

農村生活改善のための
女性の技術向上基礎調査報告書
(ボリヴィア・ホンデュラス)

平成 4 年 10 月

国際協力事業団

農村生活改善のための女性の技術向上基礎調査報告書(ボリヴィア・ホンデュラス)

平成四年十月

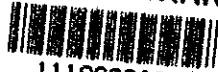
702
81
AFP

LIBRARY

農調計
JR
93-21

25589

JICA LIBRARY



1119686[2]

国際協力事業団

255A9

序 文

近年、開発における女性の参加及び役割（Women in Development:WID）の重要性が認識され、国際協力におけるWID事業の推進が重要課題となっています。こうした中で農林水産開発においても、女性を開発の担い手として正しく位置つけた技術協力の実施が重要になっています。開発途上国においては、女性が特に農業生産・農村生活の両面で重要な役割を担っており、それら、さまざまな面における女性の技術向上を図ることによって農業生産の増大、農村生活の改善に大いに役立つことが期待されています。

このような背景のもとで、当事業団は、平成2年度に実施した分野別（開発と女性）援助研究会報告書の提言に沿い、女性を対象とした農業分野の望ましい協力の実施に資するため、本年度から3か年にわたって「農村生活改善のための女性の技術向上」に関して調査研究を実施することとしました。本調査は、開発途上国の農業・農村生活における女性の実態、国際機関・諸外国の協力事例の把握等を中心とした海外現地調査と、我が国における農業普及事業・生活改善事業の経験の調査分析を中心とした国内検討事業から成っています。3年間のこれら作業を通じ、本分野における我が国としての実施可能な技術協力のあり方、協力の指針等を明らかにしたいと考えています。

本報告書は、本分野の参考資料として広く関係者に活用されることを願い、初年度の海外現地調査として実施した中南米のボリヴィアとホンデュラスへの調査団派遣の結果をとりまとめたものです。

最後に、本調査団派遣にあたりご支援・ご協力いただいた関係各位に対し、心から御礼申し上げます。

平成4年10月

国際協力事業団

農林水産開発調査部

部長 佐川俊男

調査対象国の位置



目 次

序文

調査対象国の位置

目次

概 要	1
1. 調査の背景及び目的	1
2. 対応方針	1
3. 調査内容及び項目	2
4. 調査日程及び主な訪問先	2
5. 調査団員	5
6. 面会者リスト	5
I. 総 括	10
は じ め に	10
1. ボリヴィア共和国とホンデュラス共和国の開発と女性の状況	11
2. 政府、国際機関、NGOなどの活動	13
3. わが国の今後の協力の可能性	15
さ い ご に	17
II. ボリヴィアの農村女性と開発援助	20
は じ め に	20
1. ボリヴィアの農業と農村生活	25
2. ボリヴィアの農村女性	30
3. 調査対象地域の農村生活と女性	37
4. 国内行政制度と女性	65
5. 国内NGOの活動	81
6. 国際援助協力体制	107

III. ホンデュラスの農業と女性の生活	124
1. ホンデュラスの農業の概況	124
2. ホンデュラスの女性のくらしの概況	131
3. 調査対象地域の農村生活と女性	136
4. 国内行政制度と女性	174
5. 国内GO及びNGOの活動	186
6. 国際援助協力の体制	188
IV. 援助協力の方向	196
1. ボリヴィア国での援助協力の方向	196
2. ホンデュラス国での援助協力の方向	202
3. 国際機関とのこの分野の協力の方向	205
4. 国内の協力体制	207
資料編	209
資料1 ホンデュラス サンタバーバラとコマヤグゥアの農地と女性	209
資料2 カナダ国際開発機関(CIDA)の調査研究情報サービスの例	219
資料3 ボリヴィア、ホンデュラスの調査団収集資料リスト	220

概 要

1. 調査の背景及び目的

開発途上国において、約8割の女性は農村地域で生活をしている。その多くは農業労働に従事し、農業生産・食糧の確保においてさまざまな貢献をするとともに、生活に必要な家事労働・育児・家族の健康管理などの多様な役割を果たしている。女性達の果たしている役割及び課せられた負荷は大きく、農業技術や生活技術の向上が、農業生産の増大、栄養水準の向上、農村生活の改善に大きく役立つことが期待できる。

一方、近年、援助における国際的課題として環境・貧困・開発と女性（WID）等に対する取り組みの強化が提唱されているなかで、女性が主体的に参加／参画する形の協力の実施がますます重要となってきた。

日本においては農業改良普及事業及び生活改善普及事業の着実な活動が40年以上続けられているが、これらの事業では、農村女性の生産／生活技術の改善を通しての農家の生活水準の向上並びに、農村女性の意識改革を含めた人づくりを通しての農村の活性化が実践されてきた。このような事業には、開発途上国の農村生活の改善をめざした活動を行う上で参考となる知識や経験の蓄積が多々あるものと思われる。

以上のような観点から、平成3年度より3年間を予定して、JICAは、「農村生活改善のための女性の技術向上検討事業」を開始した。この事業は、途上国の農村地域における女性の現状を把握し、また日本及び各国の経験を踏まえて、日本の今後の協力のあり方を検討することを目的としている。今回の基礎調査は、この事業の一端をなすものであり、中南米（今回は特にボリビアとホンデュラスの2か国）の農村地域及び女性の現状把握並びに他の援助機関等の取り組みの現状を調査することを目的として実施された。今回の調査は、3年計画の初年度に当たり、以後、アフリカ、アジア地域にて順次同様の調査が実施される予定である。

2. 対応方針

● 調査対象国の選定

- ①地域による差異を把握するためにも南米から1か国、中米から1か国の現地調査が必要であると思われたこと。
- ②ボリビア、ホンデュラスともに中南米地域において最貧国であり、生活改善の必要性が他の諸国より高いものと思われること。
- ③ボリビアにおいては、アメリカ大陸の原住民族であるインディオが人口の5割以上を占め

比較的伝統的な生活を保持している上に、彼らの多くが国内で貧困層に属していること。

④ホンデュラスにおいては、多くの青年海外協力隊員が活動しており、現地での十分な協力が得られること。

⑤政情が安定せず安全面で問題のある国の多い中南米地域において、ボリヴィア、ホンデュラス両国は比較的安定しており調査に支障を来さないものと思われたこと。

等を勘案してボリヴィアとホンデュラスを選定。

3. 調査内容及び項目

(1) 現地調査に先立つ国内作業

- ① 調査対象国における地域社会、農業、女性に関する文献のレビュー。
- ② 今回の現地調査手法の検討。

(2) 現地調査

政策機関、実施機関からの情報収集・意見交換、及び現地におけるその活動内容の視察を通じて、農村女性／農村生活の現状／課題を把握・整理し今後の協力の可能性を探る。

(3) 調査項目

- ① 全体的な国家開発計画における女性の位置づけ及びWIDへの取り組みについて調査する。
- ② 農業／農村開発事業における女性の位置づけ及びWIDへの取り組みについて調査する。
- ③ 農村社会の社会経済的現状及び、女性の果たしている役割を調査する。
- ④ 国際機関、2か国間援助機関、研修訓練機関、NGOにおける農村女性の生活改善をめざした援助指針及び援助案件を調査し、わが国の今後の協力のあり方を検討する。

4. 調査日程及び主な訪問先

(1) 調査期間

平成4年4月9日より4月27日まで。

(2) 農村生活改善における女性の技術向上調査団調査日程表

ボリヴィア

月日	時間	訪問先/調査地	宿泊地	
4/09 (木)	17:55 17:18 23:30	成田発 (AA060便) ダラス発 (AA734便) マイアミ着 (AA923便)		
4/10 (金)	05:51 10:00 10:40 11:30 15:00	ラパス着 JICA事務所にて打ち合わせ 日本大使館表敬訪問 企画調整省表敬訪問 JICA事務所にてスケジュール調整打ち合わせ	ラパス	
4/11 (土)	09:30 11:00 17:00	ラパス発 SEMTAプロジェクト見学 (アチャ Achocalla: La Paz県 Murillo郡) ホテル着	チチカカ湖	
4/12 (日)	09:30 10:30 17:00	ホテル発 JICA水産開発センター計画 Project(Tiquina:La Paz県 Omasyos郡) ラパス着	ラパス	
4/13 (月)	09:00 10:00 15:00 19:00	農牧省訪問、情報収集 インターアメリカ農業協力研究所訪問、情報収集 NGO連合との会合、情報収集及び意見交換 夕食 (大使館招待 New Tokyoにて)	ラパス	
4/14 (火)	09:00 11:30 15:30 17:00 19:00	UNDP訪問、情報収集 国家社会開発連帯委員会表敬訪問 オランダミッション訪問、情報収集 FAO訪問、情報収集 夕食 (JICA招待 Gran Shanghaiにて)	ラパス	
4/15 (水) (A、B 2班に分かれる)	A	14:00 18:00	ラパス発 チュルマニ (Churumani: La Paz県 Sud Yungas郡) 着	チュルマニ
	B	07:30 10:30 19:00	ラパス発 ティワナコ (Tiahuanaco: La Paz県 Ingavi郡) にて農村生活調査 ラパス着	ラパス
4/16 (木) (A、B 2班に分かれる)	A	09:30 11:30 17:30	チュルマニ発 ヤナカチ (Yanacachi: La Paz県 Sud Yungas郡) にてキリスト教 NGO (イ列ア)訪問 ラパス着	チュルマニ
	B	13:00 14:00 18:00	ラパス発 アチュカヤ地方にて農村生活調査 ラパス着	ラパス
4/17 (金)	10:00	JICA個別専門家 高澤 寛氏 (農牧省アドバイザー) との面談	ラパス	
4/18 (土)	07:15	ラパス発 (AA922便) - ホンデュラスへ	マイアミ	

農村生活改善における女性の技術向上調査団 日程 2

ホンデュラス

月日	時間	訪問先/調査地	宿泊地
4/18 (土)	07:15 16:12	ラパス (ボリビア) 発 (AA922便) マイアミ着	マイアミ
4/19 (日)	11:25 11:56	マイアミ発 テグシガルバ着	テグシガルバ
4/20 (月)	09:00 10:00 11:30 14:00 17:00	JICA事務所にて打ち合わせ 経済企画省国際協力局長表敬訪問 日本大使館表敬訪問 天然資源省訪問、情報収集 夕食 (ミッション招待 El Arrieroにて)	テグシガルバ
4/21 (火)	09:00 10:30	国家社会福祉委員会訪問、情報収集 農地改革庁訪問、情報収集	
	A 14:00 15:30	FAO訪問、情報収集 UNDP訪問、情報収集	テグシガルバ
	B 14:00	JICA個別専門家 副澤 峯夫氏 (天然資源省アドバイザー) との面談、情報収集	
	19:00	夕食 (大使公邸招待)	
4/22 (水)	08:00 09:00 15:30 18:30	テグシガルバ発 ホンデュラス国立農業開発研修センター (JICAプロジェクト) 訪問 ラ・エスペランサ (La Esperanza: Intibuca県) 地方の青年海外協力隊現場にて農村生活調査 現地JOCVとの懇談	ラ・エスペランサ
4/23 (木)	08:00 09:00 18:30	ラ・エスペランサ発 マルカラ (Marcala: La Paz県) 地方の青年海外協力隊現場にて農村生活調査 テグシガルバ着	テグシガルバ
4/24 (金)	09:00 10:00	日本大使館 (及びJICA合同) への報告 JICA事務所にて打ち合わせ	テグシガルバ
4/25 (土)	14:00 17:30	テグシガルバ発 (AA954便) マイアミ着	マイアミ
4/26 (日)	07:25 15:05	マイアミ発 (AA942便) ワシントン発 (ANA 1 便)	
4/27 (月)	18:00	成田着	

5. 調査団員

団長・総括	田中由美子	国際協力事業団(JICA)国際協力専門員
団員・生活改善普及制度	岩崎美智子	農林水産省婦人・生活課生活技術研修館 研修指導官
農村女性	加藤貴志江	元岐阜県生活改善専門技術員
農業技術援助手法	富田祥之亮	(社)農村生活総合研究センター主任研究員
生活技術援助手法	吉野英岐	(社)農村生活総合研究センター研究員
業務調整	吉野馨子	JICA 企画部環境・WID 等事業推進室 ジュニア専門員

6. 面会者リスト

(1) ボリヴィア

1) JICA ボリヴィア事務所

奥田 隆男	所長
高木 繁	次長
大倉 理	所員

2) 在ボリヴィア日本国大使館

岡 紀麿	一等書記官
鈴木 昇	二等書記官
小嶋 雅彦	二等書記官
青山 健郎	三等書記官
佐藤 仁彦	専門調査員

3) 政府機関

・企画調整省 (Ministerio de Planeamiento y Coordinación)

Sr. Víctor Vacarella 海外協力担当官

・農民・農牧省 (Ministerio de Asuntos Campesino y Agropecuarios)

Sr. Hugo Vega Subsecretario Desarrollo Campesino y Presidente

Comisión de la Mujer

(農村開発局次長、女性委員会会長)

Sra. Gilda Burgos Encargada de la Mujer

Sra. Jelda Beugon Encargada de la Hugo MACA

・国家社会開発連帯委員会 (JUNTA NAL. de Solidaridad y Desarrollo Social)

Sra. Beatriz Barbery Urquidi Directora Ejecutiva Regional La Paz

4) 二国間援助機関

・オランダ ミッション

Sra. Ana Rochkovski Primera Secretaria de Embajada (第一書記)

Sr. Norbert Braakhuis Representante (代表部)

5) 多国間援助機関

・インターアメリカ農業協力研究所 (Instituto Interamericano de Cooperación Agrícola)

Sr. Benjamin Jara G. Representante del IICA en Bolivia (所長)

・国連開発計画 (UNDP)

Sra. Rosina Herweijer Representante Residente Auxiliar (事務所代表)

Sra. Cyurlua Sarasia Oficial de Programa (プログラムオフィサー)

・国連食糧農業機関 (FAO)

Sr. Ton A. Y. M. Oomen Representante en Bolivia (所長)

Sr. Joost Daardekooper Oficial de Programa (プログラムオフィサー)

6) NGO

・SEMTA (Servicios Múltiples de Tecnologías Apropriadas)

Sr. Rene Teran C.

Sra. Claudia Renaboldo

Sr. Sixto Catari

・SETAM (Servicios Técnicos para la Mujer)

Sra. Yara Carafa

・ボリヴィア・カリタス (Caritas Boliviana)

ティワナコ母親センター

Sr. Claudio Patty 農民大学 (Universidad Indígena) 講師

教会シスター ヤナカチ地方 教会

・全国ボリヴィア農村女性連合会 (FEDERACION NACIONAL MUJERS CAMPESINA DE BOLIVIA)

(参加者氏名及び所属 NGO 名)

Sra. Carmen Llamas de Vargas Centro de Promoción y Capacitación de la Mujer 代表

Sra.Lola Veliz	Federación Nacional Mujeres Campesinas de Bolivia 代表
Sra.Alcira Pereze	同上
Sra.Mecedes Yooislagnatra	Asociación de Zustritacine de Promoción y Educación (AZPE) 代表
Sra.Mery Ouiton Prado	Taller de Estudios Sociales (TES) 代表
Sra.Rpssana Espejo	Desarrollo y Solidaridad Campesina 代表
Sra.Lily Aoze	Desarrollo y Solidaridad Campesina Aesoca 代表
Sra.Rosa Tarranza Salamanca	Radio San Gabriel 代表
Sra.Wilma Quinteros	Caritas Boliviana 代表
Sra.Irene Sievers	Fundación Sartawi 代表
	Obra Social de la Iglesia Luterana de Habla Alemana 代表

7) わが国の援助関係機関

- ・水産開発研究センタープロジェクト
大橋 元裕氏 チームリーダー
- ・農民・農牧省アドバイザー 高澤 寛氏 (個別派遣専門家)

8) 村落調査実施地域一覧

- ・Achocalla (La Paz 県 Murillo 郡)
- ・Churmani (La Paz 県 Sud Yungas 郡)
- ・Yanacachi (La Paz 県 Sud Yungas 郡)
- ・Tiahuanacu (La Paz 県 Ingavi 郡)

(2) ホンデュラス

1) JICA ホンデュラス事務所

上條 直樹	所員
Sr.César A.Morales F.	所員
吉水 直保	青年海外協力隊 (JOCV) 調整員
中村 次義	調整員

2) 在ホンデュラス日本大使館

宮崎 孝	ホンデュラス特命全権大使
中村 茂	一等書記官

富田 勝男

一等書記官

3) 政府関係機関

・経済企画省 (SECPLAN)

Sr.Manual Euceda Vice Ministro(副大臣)

Sra.Guadalupe Hung p. Directora de CIT (国際協力局長)

・天然資源省 (Ministerio de Recursos Naturales)

Sr.Celilia Callejas Coordinadora de Asuntos Campesina
(農民問題担当官)

Sra.Made la Paz de Bojos Asesora de Asuntos Campesina
(農民問題担当官補佐)

・農地改革庁 (Instituto Nacional Agrario)

Sr.Daniel Reyes Soto Sub Director (副長官)

Sra.Maria Teusa Castro Jefe Programa de la Mujer Rural(農村女性担当官)

Sr.Victor Manuel Leva B. Director de Operaciones

Sr.Ricardo Emilio Pacheco Coordinador MODICA (MODICA 担当官)

Sra.Hayolee de Matinez Coordinadora Proyecto Capacitación Mujer.
FAO (FAO 職員)

・国家社会福祉委員会 (JUNTA Nacional de Bienestar Social)

Sra.Leslie de Catillo Secretaria General (秘書官)

Sra.Reyna Maria de Fortin Jefe Programa EMMAS
(EMMA プログラム担当官)

Sra.Esmeralda Diaz de Vasques Asesor (補佐官)

4) 多国間援助機関

・国連開発局 (UNDP)

Sr.Jorge Guevara Oficial de Programa(プログラムオフィサー)

・国連食糧農業機関 (FAO)

Sra.Hayolee de Matinez Coordinadora Proyecto Capasitación Mujer
(女性計画長)

Sr.Jorge Antonio Flores M. Coordinador Sistema de Redes de Cooperación
Técnica

5) わが国の援助関係機関

・国立農業開発研修センター(Centro de Entrenamiento de Desarrollo Agrícola)

- | | |
|--------------------------|--------------------|
| Sr.Napoleón Reyes Discua | Director (所長) |
| 寺内 壽一 | プロジェクトリーダー (灌がい排水) |
| 島田 輝男 | 派遣専門家 (栽培学) |
| 大原 克之 | 派遣専門家 (栽培学及び業務調整) |
- ・青年海外協力隊活動現場
- ①ラ・エスペランサ地方
- | | |
|---------------------------|-----------------------------------|
| 中川 邦子 | 青年海外協力隊隊員, JUNTA 配属 |
| 町山 寿男 | 青年海外協力隊隊員, FIAH 配属 |
| Sra.Juana Suyapa Gonzales | Promota Social, PDI |
| Sra.Bertha Alicia Ole | Profesión Enfermera Auxilior, CID |
- ②マルカラ地方
- | | |
|--------------------|---------------------|
| 千葉 佳代 | 青年海外協力隊隊員, JUNTA 配属 |
| Sr.Manuak Martinez | 資材調達担当員, JUNTA 配属 |
- ・天然資源省アドバイザー 副澤 峯夫氏 (個別派遣専門家)
- 7) 村落調査実施地域一覧
- ・ Quiaterique (La Esperanza Intibuca 県)
 - ・ Azacualpieta (La Esperanza Intibuca 県)
 - ・ Azacualpa (Santa Elena 郡 La Paz 県)
 - ・ Santa Elena (Santa Elena 郡 La Paz 県)

I. 総 括

はじめに

近年、経済成長中心の開発から「公平な開発」「貧困アプローチ」へと世界の関心がシフトしていくなかで、女性が社会の生産・再生産活動に果たしている役割の重要性を認識し、社会発展への女性の貢献度の高さを再評価する動きが出てきた。国際協力を進める上でも WID(開発と女性)の視点を開発プロジェクトに組み込む必要性が見直されてきている。特に、生産資源への公平なアクセス、開発からの利益や恩恵の公平な還元、それらを実現するための住民参加型開発のあり方、途上国の民主化などが強調されるなかで、全人口の約半数を占める女性が開発のプロセスに公平に参加・参画することは、開発を進める上で不可欠であるという認識が援助国及び途上国双方で深まっている。さらに、最近では開発への女性の統合という視点を越えてジェンダーの視点に立つ新たな開発のあり方が問われようとしている。

多くの開発途上国では、女性が農林水産業に従事している割合が高く、約7～8割の女性が農村で生活しているといわれている。女性は農業生産の向上及び農村生活の改善に重要な役割を果たしているが、その社会的評価は一般に低く、生産・生活の向上に必要な教育・訓練・普及の機会や衛生・医療・金融などのサービスの供給を得ることが難しい状況に置かれている。また、女性は換金用及び自給用作物の生産や牧畜・林業・水産業などの生産労働に加え、家事や育児などの無償の再生産労働を担っているが、後者に対して正当な評価がされてこなかった。さらに、自給自足の農業に携わっているような地域では、無償労働が生産活動を維持する上で極めて重要であるにもかかわらず、その評価手法は今日まで確立されていない。女性の過重労働の削減、及び労働そのものの評価のあり方が開発を進める上で大きな課題になっているといえる。

このような状況に鑑み、国際協力事業団では平成3年度から3か年にわたり「農村生活改善のための女性の技術向上検討事業」を実施することになった。この事業では、開発途上国の農業・農村生活における女性の参加の実態を把握し、国内の農業・農村生活改善の経験及び諸外国の事例を参考に、女性の技術向上を通じたわが国の国際協力のあり方を検討することを目的としている。すでに平成4年3月には初年度の事業として、国内の農業普及・生活改善事業などの経験及び諸外国の WID 事例などを調査・分析した「農村生活改善のための女性の技術向上検討事業報告書」が作成されている。

本基礎調査は、この事業の一環として開発途上国の実態を調査するため平成4年4月に実施されたもので、中南米2か国（ボリヴィア共和国及びホンデュラス共和国）を選定し、農業・農村生活と女性の役割、農業・生活改善普及事業、並びにわが国及び他国の援助実施機関やNGOな

どが実施する同分野での協力案件について情報収集や実態調査を行った。この2か国の文化的、社会的背景はわが国とは大きく掛け離れているものの、この調査を通じ、上記の報告書で述べられているわが国の農村生活改善の技術や活動の経験などが、現地の状況やニーズを十分踏まえた上で適用されうる可能性を持ち合わせているのではないかという認識に至った。

このような基礎調査は、さらに平成4年度(アフリカ地域)、平成5年度(アジア地域)にも継続して実施される予定であり、最終年度までには地球的規模で開発途上国の農業・農村生活における女性の状況や援助の実態などに関しかなりの情報が包括的に収集・分析されるようになると思われる。また同時に国内作業として、わが国を含め他の援助国における具体的なプロジェクト形成の手順などの検討を行い、WID関連技術協力のあり方に関する指針を提示することが計画されているが、最終的には実際にWID関連プロジェクトの形成・実施が積極的に行われることが期待されよう。

本調査の詳細は、後述の各章で報告及び分析されているので、ここでは調査結果の概観のみをまとめて述べる。

1. ボリビア共和国とホンデュラス共和国の開発と女性の状況

今回調査の対象となったボリビア共和国とホンデュラス共和国は、中進国が比較的多い中南米諸国のなかでは最も国民一人当たりGNPが低い国のひとつで、世銀の1989年統計ではボリビアUS\$630とホンデュラスUS\$740、1990年統計では各々US\$620とUS\$590であり、1980~90年の年平均増加率はマイナスであった。しかし、民生化が進んでいるボリビアにおいては、1989~91年の実質GDP成長率は2~4%で推移しており、インフレ率も比較的安定している。ホンデュラスにおいても1987年より世銀の融資を受けて構造調整政策が進んでおり、財政赤字にも改善が見られている。しかし農村地域における貧困、社会階級による貧富の差の拡大などの問題が大きく残っており、国連農業開発基金(IFAD)の1992年調査によるとボリビアの農村地域では貧困層人口の割合が途上国で一番多く、97%に達しているという報告を出している。したがって貧富の格差を是正し、熱帯雨林など環境に十分配慮した開発が今後求められている。

中南米地域の特徴の1つとして、多くのアジアやアフリカ諸国とは異なり、概して、都市人口の割合のほうが農村人口に比べて高いことが上げられる。しかし男女別に見るとアジアやアフリカでは都市部より農村地域に住む女性のほうが多いが、中南米では女性の半数以上が都市に住んでいる国が10か国以上ある。過去20年間で、都市部の女性人口の割合は、平均53%から73%に増加した。中南米では、特に若い女性が都市部に移動し、賃金の低いサービス部門で働くケースが増えている。これは、農業・農村部門における生産性・流通の問題、一次産品価格の下落、輸出の通減による外貨不足、人口増加、大土地所有の問題などが複雑に絡み合って生じた結果である

う。

● ポリヴィア

ポリヴィアにおいては、農業は経済の重要な部門であり、GNPの約21%を占める。農業就業人口も全労働人口の約5割を占めている。今回調査の対象となった高原地帯（アルティプラーノ）には全人口の約38%が住んでいるが、そこでは全人口の約半分を占めるインディオ（原住民）が自給自足的生活を何世代にもわたり続けている。ここでは他の中南米諸国と異なり女性よりむしろ男性が都市部へ出稼ぎに行くことが多く、年間の大半は女性や子供が家事などに加えて農林牧畜業を担っているのが特徴的である。また、農村部では、定期的に市場に農産物や手工芸品などを運び、販売するのは主に女性の仕事になっている。しかし、女性の識字率は全体では約71%であるが、人種間の差が存在しインディオのほうが白人系、及び混血系より識字率は低いと推察される。25歳以上の成人女性の平均就学年数は、わずか3年に過ぎない。農村地域において、貧困ライン以下の生活をしている者の割合は非常に多く、飲料水、衛生、医療などのサービスも極端に限られている。農村地域の女性は非常に厳しい状況で生活・労働しており、乳児死亡率、低体重児の割合、妊産婦死亡率などの高さにもそれが如実に現れている。

同国では、極めて粗放な土地を入れても農林牧畜業に利用されている土地は全体の約20%程度である。東部平原地帯（リヤーノス）や溪谷地帯（バーレ）などの地味は比較的肥沃であることから、国全体としてみれば今後更に農業を拡大する可能性は高い。しかし、最も貧しいとされるインディオの多くは平原地帯には住みながら、概して土地がやせて、土壤劣化が進んでいる高原地帯においてジャガイモやオカなどの伝統的作物を主とした農耕で主食の自給をめざしている。同時に、環境条件の許すかぎり、タマネギなどの換金作物など多様な作物を栽培し、市場を通じて現金収入を得ようとする動きも活発である。彼らは基本的には企業的農業ではなく、従来の自給自足的生活パターンを継続していきたいという性向が強いことから、独自の文化やニーズに相応しい開発のあり方が模索されている。

● ホンデュラス

ホンデュラスでも同様に農業は重要であり、GNPの約20%、輸出総額の約7～8割を農産物が占めている。全労働人口の約60%は農業に従事している。しかし、一握りの大規模農民（ラティフンディア）により生産されるバナナやコーヒーなどが農産品輸出の大部分を占め、多くの零細農民は賃金労働者として雇用されたり自給用食物の生産に従事している（コーヒーの約1/4は日本に輸出）。特に農村における女性の社会経済レベルは低く、プランテーションで賃金労働者として働くことが多い。また女性世帯主の割合が高く、女性が一家を支えている場合が多い。1992年に法改正があり、女性の土地所有権がやっと認められるようになったが、実際

に土地を所有している者は、まだごくわずかである。

同国における女性の約7割は初等教育しか受けず、中等教育へ進むものは約3割しかいない。25歳以上の成人女性の場合は平均して約3.7年しか就学していない。ボリヴィアよりホンデュラスのほうが乳児死亡率や妊産婦死亡率は低いが、飲料水、衛生、医療サービスへのアクセスはホンデュラスのほうが低いという報告がある。農村部における貧困ライン以下の人口は5割以上である。

以上のように、ボリヴィアとホンデュラスは、両国とも農業・農村生活の比重の高い国であり、その中でも特に女性の果たしている役割は大きい。したがって、女性を対象とした農業及び生活改善のための普及・訓練サービスの向上及び、それに伴う体制の改善は、大きく両国の開発に貢献すると考えられる。

2. 政府、国際機関、NGOなどの活動

● ボリヴィア

ボリヴィアでは、企画調整省が技術協力の窓口になっており、技術協力に関する国家計画を作成しており、人的資源開発、環境問題(アマゾンの未開発地域の保護など)、コカの代替作物の生産奨励を目標に掲げ、新経済政策のもとで構造調整政策を進めながら民営化の促進と地方分権化を進めようとしている。また、貧困対策に関する大統領令が1991年11月に出され、社会政策委員会(UDAPSO)が設置された。

ボリヴィアにおいては女性に関する特別な国家開発計画はなく、既存の国家開発計画の社会部門で「女性と子供」という家族問題として取り扱われている。女性問題の調整機関としては、ナショナル・マシーナリーとして「国家社会開発連帯委員会」(JNSDS)が1971年に大統領夫人により設置されたが、正式に政府機関として承認されたのは1990年である。海外援助を受けながら低所得者層の女性、子供、老人を対象に多岐にわたる活動をしている。しかしナショナル・マシーナリーとしての他省庁との調整機能は弱い。

農村女性のための訓練・普及活動は、主に農民・農牧省の管轄であるが、1991年2月にFAOやIICAなどの国際機関の協力のもと、「農村女性開発委員会」が設置された。この委員会のメンバーには、政府関係機関、NGO、国際機関が入っており、1991年11月に初めて合同セミナーを開催し、現状分析や今後の活動方針などについて討議した。また、NGOとしては、「農村女性連合」という全国の女性組合の連合体が存在し、活発に活動している。これは、低所得者層の農村家庭の自立をめざしたもので、各州のコミュニティで、合計約120の女性生産者組合ができており、州レベルで連合体を組み、その総合連合体を形成している。

このような状況のなか、二国間援助機関としてはオランダ政府が環境、WID、貧困を3つの

柱とし、主にオランダの NGO を通じて援助を行っている。WID 担当官を置き、WID 関連プロジェクトを支援すると同時に上記の「農村女性と開発委員会」にも積極的に協力している。国際機関としては、国連開発計画 (UNDP)、国連婦人開発基金 (UNIFEM)、国連食糧農業機関 (FAO)、世界銀行などがさまざまな WID 関連プロジェクトを進めている。特に FAO では現在、農業普及に関するマスタープラン作りを政府と協力して行っており、今後さまざまな形で日本との協力を求めたいとしている。FAO はこれまで、すでに JICA との協力で小規模灌がいプロジェクトを実施しており、そのなかで女性の役割が大きかったと報告している。

● ホンデュラス

ホンデュラス政府はこれまで構造調整政策を進めてきたが、そのマイナス効果を軽減するための措置として民生改善 (貧困対策) や雇用の創出に力を入れている。また近年、社会保障政策が取られるようになり、特に女性の収入向上、家庭生活の向上、生産分野における女性の能力開発などが行われている。その一環として「社会投資基金」が設置され、農業、環境、教育、住宅などの分野に資金供与をしている。また、全世帯の 20% 以上を占める女性世帯主や、母子家庭のための基金も設けている。

ホンデュラスの女性政策をみているのは国家社会福祉委員会 (JUNTA) であり、30 年以上活動を続けている。主なプログラムは母子計画で、特に貧困層の母子家庭の栄養改善、保健衛生の指導などを行っている。資金源は主に中央政府であるが USAID などからの援助も受けている。しかし、ボリヴィアの「国家社会連帯委員会」と同様に、女性関連の政策の推進や他省庁の女性関連プログラムの調整機関としての積極的な役割は果たしていないようである。

女性の地位向上、生活改善に大きく貢献してきたのは、農地改革庁 (INA) と天然資源省である。農地改革庁は、農業生産、養殖、栄養・保健、住居、識字などの分野において全国で 328 の女性組織を対象に過去 26 年間技術指導をしてきた実績がある。WID の視点による普及・訓練手法なども開発している。全国で、10 か所の地方事務所を持ち、700 人の技術者のうち 40% は女性である。1992 年には農地改革法案が可決され、女性も耕地の所有権を持つことができるようになったため女性を組織して、所有権獲得の支援をしている。それに先駆け、女性の土地獲得を容易にするため 1991 年、大統領令により「農村女性委員会 (CIMRA)」が設置された。委員会のメンバーには、大統領府、7 つの農業協同組合の代表、農地改革庁、土地銀行なども加わり、天然資源省が事務局を務めている。

国際機関としては、UNDP、FAO、USAID などが WID 関連プロジェクトを支援している。UNDP では 8 件の農村開発プロジェクトを特に WID 関連としているが、実際には女性が参加できないことが多く、女性に貢献しているとは言い難いようである。FAO では特に WID 配慮

した農村開発プロジェクトをオランダ政府の資金で実施してきた。また、WIDのコンポーネントが含まれるプロジェクトとしては、森林関係（2件）、人口及び天然資源（1件）、農村総合開発（1件）などを実施している。USAIDは主に食糧援助を通じて、貧困女性の栄養改善などを支援している。

3. わが国の今後の協力の可能性

● ポリヴィア

ポリヴィアに対する日本の援助は毎年増加しており、外務省の資料によると1987年には合計53.8百万US\$（支出純額）だったものが、4年後の1990年には95.21百万US\$に増加した。1990年のポリヴィアに対する二国間援助では、日本が全体に占める割合が27.6%となり、米国の24.4%を抜いて第1位になっている。1991年までの支出純額累計で見ると、ポリヴィアは中南米諸国中第3位（無償資金協力では第1位、技術協力では第5位、有償資金協力では第3位）の日本の援助の受け取り国である。治安も比較的安定しており、今後ますます援助額が増えるものと考えられる。

日本は、これまで、食料増産援助、病院建設、地下水・上水道の調査や整備、道路・鉄道網の整備、家畜繁殖改善などの援助を行ってきた。今回の調査では、日本の援助によるチチカカ湖畔の養殖開発センター建設計画を見学することができた。このプロジェクトは、アルティプラーノ地域の湖沼における水産業の振興を通じて零細な農漁民の所得向上と、たんぱく質の摂取の増大をめざしたものである。ニジマス養殖を中心に、水産資源に関する調査研究が行われている。また、農民・農牧省にもJICA専門家が派遣されており、ポリヴィアの農業・農村開発などについて情報収集を行った。

● ホンデュラス

ホンデュラスに対する日本の援助も毎年増加しており、1987年には合計34.97百万US\$だったものが、1990年には85.10百万US\$と2倍以上になっている。二国間援助の約6割は米国からであるが、日本のシェアは22.5%で第2位となっている。91年までの支出純額累計では、中南米諸国中第6位であり、無償資金協力では第3位となっている。近年、外交の多角化を進めており、日本との協力を重視する傾向にある。

日本は、これまで、無償資金協力では食糧増産援助を初めとし、保健・医療、農業、農村総合開発、低所得者住宅、などの協力を行ってきた。協力隊派遣も、91年までの累計で459名と中南米で第1位である。プロジェクト方式技術協力では、農村開発研究センターと看護教育強化の2件が実施されている。今回の調査では、協力隊の活動現場、及び農村開発研修センターを

訪問することができた。協力隊は、地方の貧困層の女性を対象とした生活改善・栄養改善活動などを精力的に行っているが、今後、「点」としての活動に加えて、これまでの実績を活かしたプロジェクト型の協力を展開していく必要があるのではないかという印象を持った。農村開発研修センターでは、当初女性の研修生を想定していなかったために、女性の寄宿舎の問題が後日発生して困ったなどという興味深い報告も受けた。センターでも、今後技術の普及には女性の参加が不可欠であるという認識を持っており、その方法を検討中であるとのことだった。

● わが国の協力の可能性

今回の調査を通じて、今後日本がボリヴィア及びホンデュラスに協力できる可能性が非常に大きいという確信を持った。詳細な可能性については後の章に詳しく述べられているが、下記のような分野で今後更に協力を進めることが期待されるのではないだろうか。

- 1) 地域を絞った総合農村開発のなかで女性を対象とした生産・生活向上のためのプログラムを進める。民族・文化が異なる地域が多いので、社会・文化調査を十分に実施する必要がある。また、その際に専門家派遣のみならず、協力隊のチーム派遣などの可能性も併せて考慮することも必要であろう。
- 2) 既存の JICA プロジェクトのなかで、女性が参加できるような活動を検討し、女性が参加できない場合には、その制約条件を調査する。たとえば、養殖開発センター建設計画などにおいても、現在女性の参加はほとんど見られないが、今後普及活動を展開する際には、技術移転の対象者、加工・販売の訓練などを女性も含めて行うことが可能ではないかと考えられる。
- 3) ナショナル・マシーナリー（女性政策の担当政府機関）に、政策・訓練などのアドバイザー、女性情報専門家などとして長期専門家を派遣することが必要である。（すでに、アフリカ地域からはこのような要請が出ている）
- 4) 農林・牧畜・水産・林業関連の省庁にアドバイザーあるいは技術者を派遣し、農村生活の改善や普及などに関する体制の強化を支援する。
- 5) 女性の経済・社会状況に関する調査を行い、プロジェクトの発掘に努める。（在外プロジェクト形成、企画調査、WID マスタープラン作りの開発調査などさまざまなスキームを活用する）
それと同時に、相手国の調査能力の強化を図るための協力を考察する。
- 6) FAO、UNIFEM などの国際機関が協力を求めており、そのような機関への日本人専門家の派遣、共同プロジェクトの開発に努める。
- 7) このような協力を実現するための、国内における体制の強化（日本人専門家の養成、研

究調査機能の向上、研修員受け入れ体制の強化など)も併せて検討する必要がある。

以上のような提案を現実的なものにするためには、再度、地域・分野を限定して、あるいは総合的な視点でプロジェクト形成のための調査が実施される必要がある。ボリヴィア、ホンデュラス両国は日本の協力を非常に熱意を持っており、今回の調査を無駄にしないためにも今後継続して協力実施の可能性を検討していくことが重要であろう。今後とも、途上国の女性が開発に参画・参加できるようになり、それを通じてコミュニティの生活のみならず、社会の仕組みや制度が改善され、貧富の差が縮小するような援助が両国において実現することを期待するものである。

さいごに

最後に、今回の現地調査にお忙しいなかをご親切に協力して下さったすべての方々に深く心よりお礼を申し上げたい。短期間の調査であり、かつ現地の文化や社会に接する機会も限られていたにもかかわらず、これだけの貴重な情報を収集し、所期の目的を達成できたことは、ひとえに皆様方のご協力と暖かいご支援によるものである。ここに深く感謝の意を表したい。

なお、本報告書は、概要について、吉野馨子が執筆し、I章(総括)を田中由美子が団員の報告と団員との間で議論をしてきたことをもとにまとめた。II章(ボリヴィア)とIII章(ホンデュラス)については岩崎美智子、加藤貴志江、吉野馨子、吉野英岐、富田祥之亮が下記一覧表に示すように分担した。IV章は吉野(英)と富田がまとめた。

章 節	執筆担当者	章 節	執筆担当者
II 1	岩崎 吉野(英)	III 1	岩崎 [富田]
2	吉野(英)	2	富田
3	加藤 富田 吉野(英)	3	加藤 富田
4	岩崎 吉野(英)	4	岩崎 富田
5	吉野(英)	5	富田
6	吉野(英) 吉野(馨)	6	富田 吉野(馨)

[]は補足

表1-1 ボリヴィア及びホンデュラスの経済・社会指標

指 標	ボリヴィア	ホンデュラス
国土面積	1,098,581Km ² (日本の約3倍) 高原地帯 16% 渓谷地帯 19% 東部平原地帯 65%	112,088 Km ² (日本の1/3弱) (北海道の1.4倍)
土地利用面積	耕地 136万 ha 草地 1130万 ha 森林 800万 ha その他 123万 ha 2189万 ha (国土の約20%)	森林は全土の約36% 森林開発率 2.3% (1980-90)
土地所有	7%の土地所有者が89% を、93%の農民は11% しか所有していない。	
全人口 (1990) 農村部の人口 (1990) 人口増加率(年平均) (1980-90) 女性世帯主の割合	約731万人 (首都約120万人) 49% (減少傾向) 2.8% --	約512万人 (首都約60.5万人) 56% (減少傾向) 3.4% 21.7%
人種構成	白人系 13% 混血系 32% 原住民 55%	混血系 91% 原住民 6% 黒人系 2% 白人系 1%
地帯別人口	高原地帯 38% 渓谷地帯 42% 東部平原地帯 20%	
言語	スペイン語(公用語) アイマラ語、ケチュア 語、ガラニ語(現地 語のみ解する者は22%)	スペイン語(公用語)
国民一人当たりGNP (1988) (1989) (1990) 年平均増加率 (80-90) 農業のGNPに占める割合 農業成長率 (90) 労働人口(全人口比) (88-90) 女性労働者の全労働人口比 (88-90) 農業部門の労働人口 (86-89) 農村の貧困線以下の人口 (80-89) 食糧援助(穀物輸入に占める割合) (穀物輸入に占める量) (食糧援助の額) (88)	570 トル 630 トル 620 トル -2.6 % 21.1 % -1.5 % 31.1 % 23.8 % 46.5 % 85 % 55 % 172 mt 25 百万ドル	860 トル 740 トル 590 トル -1.2 % 20.0 % 0.2 % 30.3 % 18.3 % 60.4 % 55 % 39 % 172 mt 20 百万ドル

指 標	ボリヴィア	ホンデュラス
義務教育 成人の識字率(全体/男/女) (15才以上)	6-13歳の8年間 78%/ 85%/ 71%	7-13歳の6年間 73%/ 76%/ 71%
初等教育の就学率(gross) (88)	91 %	106 %
初等教育終了率 (88)	43 %	43 %
平均就学年数(全体/男/女) (25才以上の成人)	4.0/ 5.0/ 3.0 (年)	3.9/ 4.0/ 3.7 (年)
中等教育の就学率(全/女)(88-89)	34 / 31	32 / 30
高等教育の就学率(全/女)(88-89)	23 / --	10 / 8
乳児死亡率(1000人対) (90)	102	63
乳幼児死亡率(1000人対) (90)	160	84
低体重児 (80-88)	12 %	20 %
妊産婦死亡率(10万人対) (88)	600	220
平均寿命(男/女)(歳) (89)	52 / 56	63 / 67
1人の医師に対する人口	1,540 人	1,510 人
1人の看護婦(夫)に対する人口	2,480 人	670 人
医療サービスへのアクセス (87-89)	64 %	74 %
飲料水へのアクセス (88-90)	47 %	73 %
衛生サービスへのアクセス (88-90)	35 %	63 %
ODA総額(DAC諸国と国際機関) (1990)	4億9073万ドル	4億4821万ドル
ODAのGNP比 (1990)	11.6 %	9.9 %
国民一人当たり被援助額 (1990)	67ドル	87ドル
対外債務残高のGNP比 (1990)	85.2 %	106.7%
日本の援助総額 (1990)	9521万ドル (二国間援助の24.4% で第一位) 無償：医療、農牧、教 育など。医療、鉦 技協：保健、運輸、通信 社会基盤等。	8510万ドル (二国間援助の22.5% で米国の57%に次いで 第2位。) 無償：農業、医療、教 育等。通信、放 技協：農業、通信、放 送等。今後生産性を重 基盤の多様化をま 視。1990年までは のJOCVの累計 409名で中南 で第1位。

- 出典： 1) Human Development Report 1992, UNDP, New York.
2) 我が国の政府開発援助、下巻(国別実績)、外務省経済協力局編、1992。
3) JICA 国別協力情報：ボリヴィア、ホンデュラス、平成3年度。
4) JICA 任国事情：ボリヴィア、ホンデュラス、1991。
5) ボリヴィアの経済社会の現状：中南米編 No.7, 1988。(財)国際協力推進協会。

II. ボリヴィアの農村女性と開発援助

はじめに

ボリヴィア共和国（以下ボリヴィアと表記）は、地理的には、南米大陸に属する内陸国で、南緯10度から23度、西経60度から70度に位置し、国土の総面積は約 110万平方キロメートル（日本の約3倍）である。国土の西側は、標高 5,000メートルを越えるアンデス山脈が走る高原が広がっているが、東側に行くにつれて、標高が急激に低下し、アマゾンの熱帯雨林が広がっている。そのため、それぞれの地域の地理的条件に合わせて、国内の農業形態には多様な姿がみられる（図 2-1 ボリヴィア全体図参照）。

人口・民族の面では、ボリヴィアの人口は、現在約 700万人であるが、そのうちの半数以上を先住民族が占めている。ボリヴィアは紀元前2000年に端を開く古い歴史を持つ国で、インカ帝国の時代から続く民族が現在でもくらしている。彼らの多くはアンデス高地に住み、伝統的な慣習と農法に基づく自給自足的な生活を営んでいる。

ボリヴィアの主な産業は鉱業で、石油の産油国でもあるが、一人当たり国民総生産は 620US\$（1990年）と低い。世界銀行の資料によれば、中南米33か国のなかで、1990年の一人当たり年間国民総生産が1,000US\$に達していない国は、順にガイアナ協同共和国及びハイティ共和国（ともに370US\$）、ホンデュラス共和国（590US\$）、ボリヴィア（620US\$）、ドミニカ共和国（820US\$）、グアテマラ共和国（900US\$）、エクアドル共和国（960US\$）の7か国にすぎない。

国民総生産のなかで農業生産の占める割合は、22.4%（1988年）である。最近の10年間では、この割合は次第に減少しつつある。また公式統計には表れないが、ボリヴィアは、コカインの原料であるコカの産地としても知られており、コカインの不法精製及び不法輸出が問題となっている。しかし、近年はコカの作付面積の制限などの対策が取られるようになり、こうした不法な密貿易を厳しく取り締まる体制が整いつつある。ただ、コカ自体はボリヴィア国内で、お茶の原料として一般に利用されており、一律に栽培を取り締まることに対しては、生産者側が反発しているのが現状である。

政治面では、1980年代前半まで、クーデターが頻発し、大統領が目まぐるしく交代する等、不安定な要素も多かった。しかし、近年ではヴィクトル・パス・エステンソロ大統領のもとで、強烈なインフレを抑えることに成功し、安定的な政策運営を進めている。また治安の面でも中南米諸国のなかでは比較的安全な国であり、国家財政の再建も軌道に乗り、開発援助を受け入れる体制は整いつつあるといえよう。

次に、農村生活改善のための女性の技術向上、または開発と女性 (WID) の視点から見ると、農

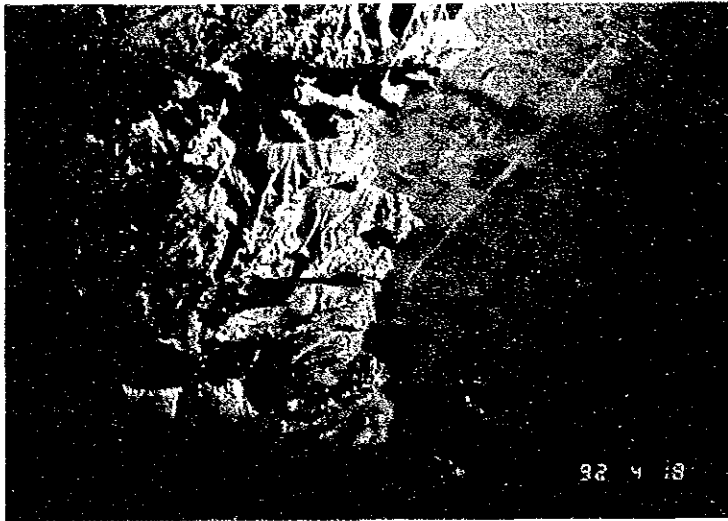
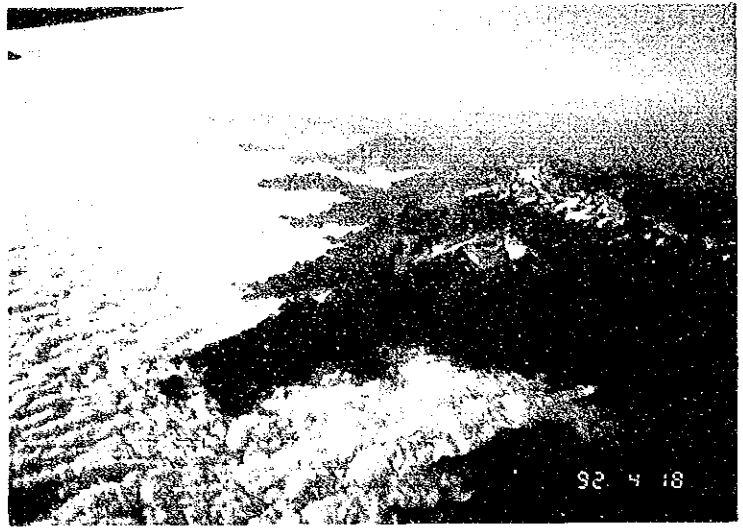


図 2 - 1 ボリヴィア全体図と調査地域

写真II-1-1

アンデス山脈とアルティプラノ

はるか雲海の上にボリビアの首都ラパスはあり、それよりも高いところにアルティプラノの高原がある。



写真II-1-2

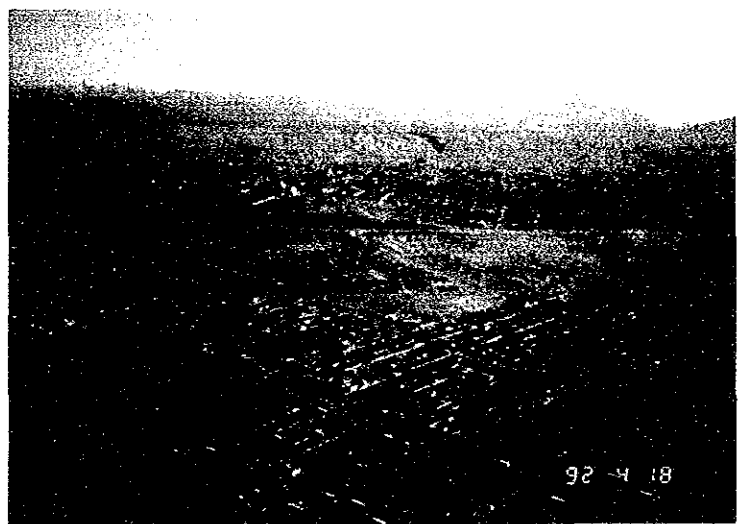
穀倉地帯

雲海の中をおりて低地部に入ると、アマゾンに連続する低地部の平野が広がる。大規模な農業生産が行われ、機械化が普及して近代的な農業地帯をつくっている。(サンタクルスに向かう機上から)

写真II-1-3

近代的農業地帯の中心地・サンタクルスの街並

高地に住む人々は、この低地に降りて暮らすことはかなり困難だという。(サンタクルスに向かう機上から)



業生産の面での主な従事者は女性であり、女性の技術向上に関する開発援助の視点の導入の必要性は高い。特に、最近では政府機関に農村女性と開発に関する委員会が設置され、セミナーも開催されるなど、開発と女性に関する関心も高まりつつある。また国内の女性 NGO の組織化も進んでおり、官民一体となった開発と女性に対する活動が進みつつある。

しかし、現場レベルでは、農民・農牧省の農業技術改良や生活改善に関する普及体制が十分に機能していないため、農村女性に対して、適正な技術移転が図られていない。農村生活改善のために、女性の技術向上を図っていくには、農民・農牧省レベルでの普及体制の確立とともに、現在進められている国際機関や NGO の開発援助手法を参考にしながら、ボリヴィア政府、援助機関、NGO 団体の連携の強化を図っていく必要がある。

今回、主に調査した高原地域では、標高が高く寒冷のため、農業生産の大規模プロジェクトは導入しにくく、国際機関または各国の援助機関も小規模な灌がい施設整備から開発を始めるケースが多かった。ただ、農村女性は農業生産と家事労働の双方に従事するケースが多く、開発に参加する時間的な余裕が少ないため、効果的に、一般の農民への技術移転と普及活動を行うことが重要になる。調査団が視察した NGO はそうした面に力を入れた活動をしている。簡単なイラスト入りのテキストや展示圃場などわかりやすい指導方法を用いて普及活動を実践し、また、少額でも直接現金収入が入るような手法を用いて、農民のインセンティブを高めて活動を活発に進めていく工夫もしている。

今後の援助のあり方としては、現場の農村女性に適正な技術を移転するために、普及活動をより一層重視することが必要となろう。開発のなかに、女性を位置づけるためには、女性が日々の生活のなかで、取り組めるプログラムを用意することが必要である。そして、普及体制を担う人的資源の確保、普及方法の確立、ターゲットグループの組織化などが必要となろう。また、技術向上の内容は、農業技術ばかりではない。現金収入にもつながる手工芸品の製作技術、家事労働軽減のための家屋改造技術、母子の栄養、健康維持に関する正しい知識・技術の普及など各方面の技術が必要となろう。

そのためには、生活を総合的に把握する姿勢と実践方法が不可欠である。農業生産労働の改善ばかりではなく、生活をトータルにとらえる視点こそ、これからの女性の技術向上の基礎となる。なぜならば、ほかならぬ女性自身がそうした生活態度を自ら実践しているからである。開発もそうした現実の生活に適合的な方法をとれば、より大きな効果が生まれるだろう。

1. ボリヴィアの農業と農村生活

ボリヴィアの農業については、「ボリヴィアの農業 —— 現状と開発の課題 ——」¹⁾に詳細に記述されている。ここでは、農業地帯、農地及び土地所有、生産及び農業形態、生活状況などにつ

いて、簡単に触れることにとどめ、詳細については上記報告書を参照していただきたい。ここでの記述は調査団が現地で行った聞き取り調査、及び現地で収集した資料である「ボリヴィア 農村女性を支援する組織の技術協力ネットワークづくりのための提案」²⁾ (以下「提案」と表記) に基づくものである。

(1) 3つの農業地帯

ボリヴィアの農業地帯は主に3つの地域に区分される。農業地帯は気温、日照、降水量などの気象条件及び土壌などの自然条件で、区分されることが多いが、そうした自然条件のうち、ボリヴィアの場合は特に標高が重要な指標になる。さらに、共存して生活している多様な民族及び、その文化の相違から、「提案」では、ボリヴィアの農業地帯を次の3つに分類している(表2-1、図2-2 参照)。

第1は、国土の西側に広がるアルティプレーノ(Altiplano)と呼ばれる高原地帯である。この地域は国土の約16%を占め、全人口の38%がこの地域に居住している。この地域の主な民族はアイマラ族であり、ティワナク・インカ時代からジャガイモ、オカ等を生産し、リヤマ、アルパカ等を飼育する伝統的農法による自給自足的農業が中心である。この国の主要な産業である金属鉱山はほとんどこの地域にあり、その南部は荒地であるため、農業経営は小規模経営が多い。

第2は、アンデス山脈から東部低地に続く溪谷地帯(Valles)で、国土の19%を占める。この地域の人口は全人口の42%に相当する。ここではケチュア族が多数を占めている。気候条件に恵まれているため、人口が集中し、一戸当たりの経営規模は中程度となっている。この地域はコカの葉の栽培が盛んであるが、前述のようにコカは近年、アメリカ合衆国の要請もあり、栽培面積を縮小する傾向にある。コカの代替作物として、コーヒーやかんきつ類の栽培が進められている。

第3は、国土の東側に広がる東部平原地帯(Hanos)で、国土の65%を占める。この地域には多様な民族が存在するが、特にトゥピグウワラニエス族が多く、全人口の20%が生活している。この地域は、地形、気象に恵まれ広大な土地で大規模な小麦の栽培などが行われている。一戸当たりの経営面積も平均100~4,000ヘクタールと大規模で、輸出用の作物の栽培が行われており、外国からの移民も多く、日本からの移民には沖縄県出身者が多い。

(2) 農地及び土地所有

1985年の農民・農牧省の統計によれば、国内の農業用の土地利用は、耕地136万ヘクタール、草地1,130万ヘクタール、森林800万ヘクタール、その他123万ヘクタールで合計すると2,189万

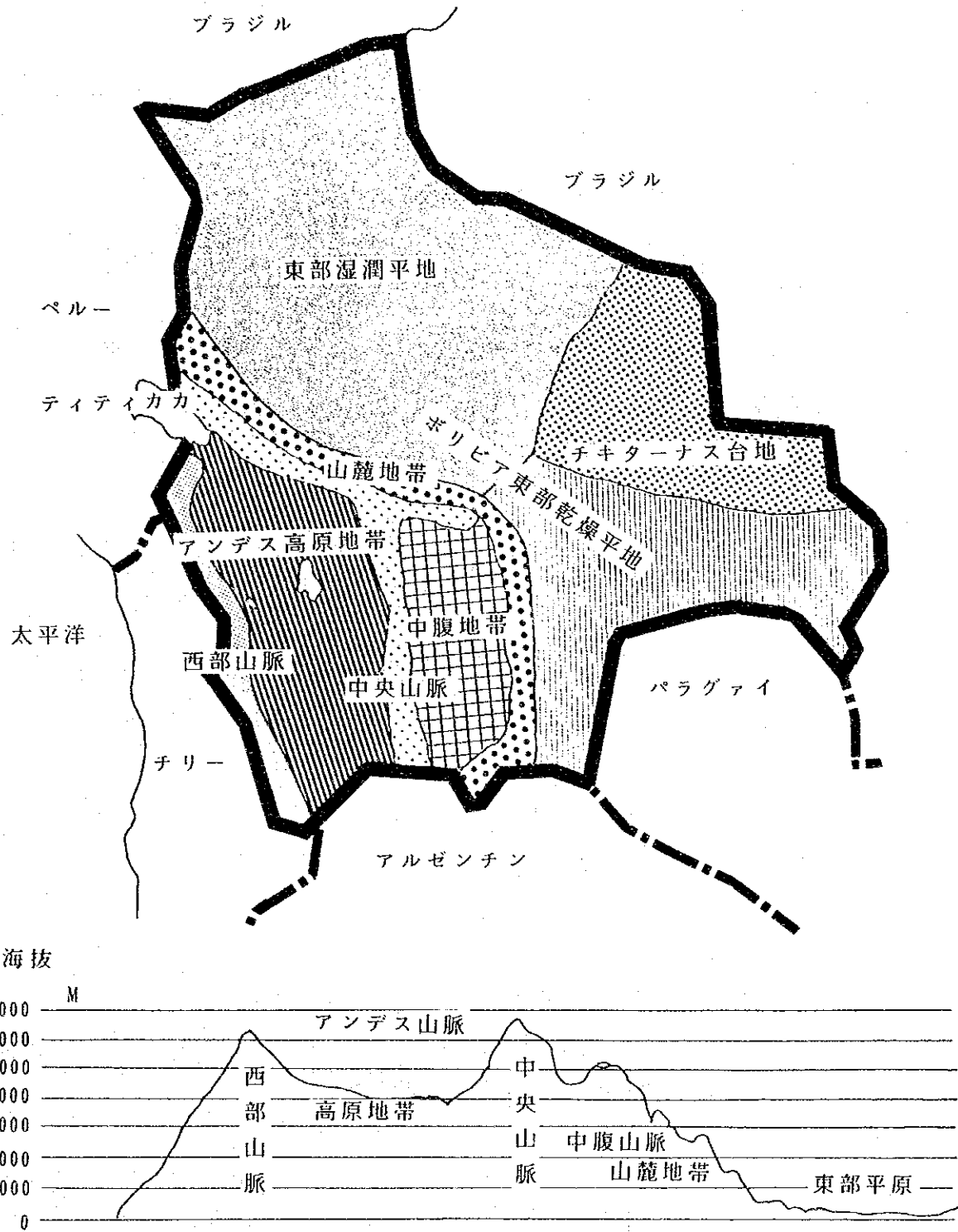


図2-2 ボリヴィア農業地帯区分図

金井道雄, 1991, 「ボリビア国サンタクルス州の農業と同州熱帯農業研究センターへの日本の農業技術研究協力の問題点」農業総合研究所『農総研季報 No. 9』 p. 25より作成

ヘクタールとなり、国土面積の約20%を占める。このうち、9万ヘクタールは灌がいによって頼っている。

土地の所有は、農地改革以後37年が経過したが、農地の11%を全農民の93%が所有し、残りの89%の農地はわずか7%の土地所有者によって所有されている。

表2-2 自然社会条件からみた農業地帯区分とその概要

	高原地帯	溪谷地帯	東部平原地帯
標高	3,000~4,000m	2,000~3,000m	800m~
気候	亜寒帯	温帯	亜熱帯~熱帯
国土に占める土地面積の割合	16%	19%	65%
全人口に占める人口の割合	38%	42%	20%
居住するおもな民族	アイマラ族	ケチュア族	トゥピグウフラニエス族・移民等
主な農業経営状況	自給自足的農業 伝統農法 天水利用	中規模農業 ココ栽培	大規模経営 商品作物
主な農作物	ジャガイモ、キヌア オカ、クコ、牧畜	トウモロコシ、 野菜、果樹、小麦	ダイズ、小麦、ココ サトウキビ、牛肉

備考：東部平原地帯の一部アマゾン側の熱帯湿潤地帯を第4の農業地帯として、今後の食料問題解消につなげる見方もある。

「ボリヴィア 農村女性を支援する組織の技術協力ネットワークづくりのための提案」及び農民・農牧省の高澤専門家からの聴き取りから作成

(3) 農業生産と農業形態

「提案」によれば、農業生産は年間およそ600万トンあたりを変動し、国民の食糧供給の70%を国内生産で賄っている。ボリヴィアの農業形態の特徴は、2つの生産形態が共に存在するところに求められる。1つは農民の自給用の家内農業生産で、国内の農業生産高の80%を占めている。もう1つは残りの20%を占める自営業者的な商業用生産である。アンデス高地での農業生産は、伝統的な技術を利用していることが多く、生産高や生産性は低い水準にとどまっている。また融資システムや技術的支援、灌がい給水、良質の種子の提供、生産助長のためのインフラへのアクセスが全般的に限られていることにより、農民の生産条件は、たいへん困難な状況にあるといえる³⁾。

(4) 市場での交換

農作物の国内における流通は、それぞれの街で開かれる市場が中心であるが、物々交換も多く、農作業その他の手間についても、収穫期に農産物等の支給により精算されるという状況がみられる。また市に参加している人間(仲買人、売り手、買い手)のうち約8割が女性で、女性が中心的な存在になっている。

(5) 農村生活規範

人口の半数以上が先住民族で、古くからの生活慣習が今なお濃密に残っている。先住民族の多くは農業、鉱山労働者であり、多民族地帯である東部平原地域を除いて、コミュニティを中心に地域の地母神をまつり、まじないを信じ、先住民の掟が法律に優先する男性中心の社会を形成している。生活の基礎単位であるコミュニティ(アイマラ語でアイリユ)は15~300世帯で、各個人には自分がどのコミュニティに属しているかの自覚があるという。コミュニティは家族・親族である親族的な紐帯意識によって結ばれている。各コミュニティにはヒラカク(アイマラ語で地頭の意味)がおり、コミュニティを統治している。アンデス高地の先住民族は一般に警戒心が強い。外部から言語や服装が異なる人間がコミュニティにきた場合、自分から接触することは極めて稀であるという。

(6) 農村生活水準

国の総人口の約半数を占める農村部の人口についての社会的指標は、ボリヴィアが厳しい貧困問題を抱える国の1つであることを明確に示している。1988年の人口・家屋に関する国家調査のデータによると、農村部における乳児死亡率は1,000人対148人で、都市部より20%高い。農村部での非識字率は、47%で、そのうち60%が女性である。農村部の人口の24%のみがスペイン語を使用しており、38%はスペイン語が全く話せず、それぞれの民族語を使用している。女性のうち後者に属するのは47.5%に達する。

また、1985年の国連機関IFDA(国際農業開発基金)の報告書によれば、農村部の家屋で電力を入手できるのは7%、飲用水についても8.4%、トイレが利用できるのは、わずか3.5%である。

ボリヴィア政府はこうした状況を打開するため、国内移住政策を実施し、高原地域や溪谷地域の人口を、都市部や耕作可能な土地が広がっている熱帯地方への移住を促進した。しかし、この政策は結果的には成功しなかった。というのは高地での生活に順応していた人々は、低地の高温や病気に対して抵抗力が弱く、疾病にかかりやすく、多くが、また元の高地での生活に戻ってしまったからである。

こうして、今日では、高地での農業の低い生産性のなかで、少しずつ収入を増やし、家事労働を軽減していく開発の手法が求められている。

2. ボリヴィアの農村女性

「提案」によれば、これまでの歴史のなかで、女性——特に農民女性——は、目に見えない存在または存在しない者であった。国家の独立のための民衆の戦いや復興努力への女性の参加は語られてこなかったうえに、現代の政治、経済、社会変動のなかでも女性の役割は考慮されることが少なかった。生活のレベルでも、家族を代表するのは男性の任務であり、一般的に女性は地域のコミュニティ活動や農業労働組合に参加しない。しかし、最近では女性の組織化は徐々に進みつつあり、女性の社会進出への期待が高まっている。

ただし、数量的に還元できないような利潤やサービスを生み出す活動を測定するのは非常に困難なため、主に女性が担っている家事労働は、経済的価値がないと考えられている。したがって、女性、特に農村地域での女性の状況を正確に分析できるような情報はほとんど存在しない。例えば1976年の国勢調査では、わずか95,000人の女性が農業に従事しているにすぎない。統計情報は増加しているが、文化的背景、農作業、地域の多様性は考慮されていないことが多く、実際には多くの女性が農業生産労働に参加しているにもかかわらず、その実態は統計には反映されていない。

ここでは、法的権利、教育、保健・衛生、家族構成の面からボリヴィアの農村女性の現状の一部を明らかにしたい。

(1) 法的権利

女性の農業生産活動は、コミュニティや社会から評価されず、女性が生産者として認められていない。これは結果的に、農民団体やコミュニティ内で意思決定を行う際に女性が当事者として扱われないことにつながっている。「提案」によれば、一般的に、女性農民は土地所有に関して、夫の所有財産の使用権はあるが、未亡人を除いて、管理・所有権を持たない。融資や技術援助、技術移転へのアクセスも少ない。

農村にある農業及び農村工業関係の企業は、一般的に臨時的な労働力をあてにしているため、その労働には労働基準法や社会保障が適用されていない。労働形態の多くは家内業である。契約は一家の世帯主との間で口頭で交わされるため、女性や子供による労働は、認知もされず、多くは無報酬でもある。

「提案」では、「このような局面すべてを総合的にみると、農業及び現実の労働に関する法律の適切な改善が必要である。そして、それによって、土地所有、肉体労働者の終身・臨時雇用

契約、及び水利用のような再利用が可能な天然資源と環境の保全・開発に関連した局面において、ジェンダー間の平等を考慮に入れた新しい標準的状況を作り出せるようにする必要がある」と述べられている。

(2) 教 育

公的教育の普及についての公式な統計によると、就学年齢にある人口の59.2%しか公的教育に就いていない。都市部の就学率は就学年齢人口の81%にのぼるが、農村部ではわずか38%たらずである。これに加え、農村部での就学率が高いのは、低学年に集中しており、そのうち75%が第3学年までしか終えることができない。農村部では、人口が散在しており、男女とも幼いうちから家庭内や農業において、無報酬の労働力として取り入れられているため、就学率はなかなか上昇しないのが現状のようである。

1986年の就学者は男子255,768人、女子216,886人で、これは男子の61%、女子の67%が公的教育システムの枠外にいたことを示している。この状況は更に生徒の中途退学により影響を受け、1988年の中途退学者は低学年の女子の約6.9%、男子の5.3%に達している。

農村部における公的教育の普及は、特に女子の場合、限界がある。それは民族語が考慮されていないからであり、バイリンガル教育を考慮した政策がないからである。文部省によるプログラムのなかにはインフォーマル教育もあり、農民を対象としているが、限られたコミュニティにしか行き届いていない。職業訓練の結果としての製菓、新しい織物、裁縫等の家庭への導入も、女性の家庭内の役割を強化してしまうことが少なくない。

公式な統計によると、15歳以上の非識字者約230万人のうち、3人に2人は農村部におり、10人に7人が女性である。この数字は農村部の女性の非識字者の実情を正確に反映してはならず、実際の非識字率はもっと高い。

(3) 保 健

「提案」によれば、保健セクターに関して、農村部の女性に焦点をあてた情報はなく、一般的な情報しか存在しない。しかし、その一般的情報も生殖に焦点を絞った偏ったもので、あたかも女性が病気になったり死亡したりするのは、生殖に関する原因だけであるような扱いとなっているという。

『国家疫学概評』のデータによると、総合的にみて、ポリヴィア人の健康は良くない状態で、なかでも乳幼児死亡率による指標は、特に農村部において極めて高い。国全体の平均出生率によると、女性一人当たり 6.7人の子供を産んでいる。そのうち溪谷地域では女性一人当たり 7.2人である。これは、農村部の女性の文化、習慣の違いを考慮した家族計画普及のプログラムが

行われていないからである。子供を産むのに適切な間隔をおかないことや、妊娠中の不適切な看護、妊婦の栄養失調が、なかでも特に目立った母親や乳幼児の死亡原因となっている(表2-3 参照)。

表2-2 健康・衛生に関するデータ 1988年

項目	数値
平均寿命	53歳
男	52歳
女	53歳
概算死亡率 (1,000人対)	15人
乳幼児死亡率 (1,000人対)	
国内一般平均 (都市部)	169人
(農村部)	300人
1歳未満 (都市部)	124人
5歳未満 (農村部)	110人
(農村部)	184人
妊産婦死亡率 (1,000人対)	4.8人
平均出生率	6.7人
高原地帯	6.2人
溪谷地帯	7.2人
熱帯	7.0人
未熟児 (1,000人対)	100人
一人当たり一日のカロリー消費量	2,171Kcal

出所：『疫病概評 1988年』

出展：CEPROMU、INEのデータに基づく、厚生省及びCONAPO

一般的に、女性農民は、保健サービスへのアクセスがない。というのは、人口が散在し、サービスが届きにくいという、農村部門へ割り当てられる予算が限られているからである。なかでも溪谷地域や高地高原地域を主とする農村部では、保健サービスへのアクセスが悪い。一方、農村部の人々、特に女性たちは、自分たちの健康上の問題を解決するために伝統的医学に頼っている。これは口頭で伝えられてきた知識や薬草などの知識の総体系で、西洋医学でも民間のプログラムにおいて、これらの価値が再認識されてきている。

(4) 女性の農業生産への参加

自給自足的な経営中心の農村では、女性が農業生産及び生活の中心的な役割を担っている。高原地帯の女性の多くは、年間3分の1から3分の2の間、都市へ出稼ぎに行く男性に代り、農業生産、生活そして農村自体を支えている。農村地帯、特に高地や溪谷、それに貧困層が密集している地域では、家族の生計を維持していくための農業生産は基本的には女性が担っているため、女性の活躍がなければ、自給食料品を購入しなければならない。統計上には表れないが、実際には女性の生産的活動は家庭経済に大きく貢献している。一般的に女性農民は、日々の日課の労働を朝の5時から6時の間に開始し、23時頃に終える。一日の労働時間は約18時間

にも達する。

「提案」によれば、女性が一日のうちに行う活動は、本質的に固定的性別役割概念に拘束されている。生殖に関する活動、授乳、掃除、家族のための食事の準備、夫や子供の世話、水汲み、薪集め等の家事、それと生産的領域の活動のいずれもが女性が担当する労働となっている。特に、自給自足の経済においてこれらの活躍は、市場の領域には入りこまないで、国の統計には含まれておらず、貨幣価値が無いようにみられ、このような女性の貢献は家事領域でしか考えられていない。1975年における農村部 PEA (経済的生産活動)⁹⁾のうち、女性の参加は50.1%にとどまっているが、実際はそれ以上であることが「提案」のなかで紹介されている以下の事例からうかがい知れる。

たとえば、ある綿花の企業の場合、女性の日課は午前3時の家族の食事の用意に始まり、4時には数キロ離れた農場へむかっている。女性は手で150~200ポンドの綿花を摘むが、この量は男性による収穫量に及ぶことがほとんどない。そして収穫物を畑から回収所へ運ぶのだが、これには大きな力が必要である。さらに自宅に戻ると、家族の食事の支度をし、洗濯をし、掃除をして・・・等、夜の11時近くまでかかる。

サトウキビの企業の場合も同様な方法で砂糖を製造している。男性がサトウキビを折り曲げていき、女性と子供が刈り取って、皮をむき、積み上げていく。標準的にはこの作業は独身女性が担当する。そして、この過程は大変忙しく、食事も満足にできない過程である。

女性の労働力の極端な搾取についての別の例は、国の北東部にある大富豪が経営するセイヨウグリの生産である。男性がまたしても中心的な労働者としてみなされ、女性は「主人がお認めになった」小さな作業場で日々の糧である食事を担当し、生産者として認められていない。そればかりか、労働力の再生は女性により支えられているということさえ認識されていない。

農村経済において労働市場は、経済的な契約関係ではなく、一般的には家族や仲間に拘束された関係に基づいている。したがって賃金ではなく、品物による支払いや、播種期に農地の一部を与えることによる代償払いなどが許されている。一般的に報酬は男性に対し、前払いや主人の店からの品物で与えられる。この仕組は労働者に負債を負わせるためには最も効果的で、この仕組は労働者に何世代もの奉公を強いることになっている。

(5) 家族のなかの女性

一般的に、農民の家族は経済の基本的な単位であり、生産的労働や家系維持のための再生産活動をしている。農村地域での農業活動の単位は、家族を基礎組織と見た時と同様、同類仲間の集まりであり、その構成は親族体系である。家族単位内での労働の分担は性的な属性による労働内容の配分に基づいている。恐慌により家族構造、したがって生産構造を修正する傾向が

見られるが、これは先に見たように、そのたびごとに、ますます女性への負担は大きくなっていく。

肉体的に強力な力を必要とする活動は男性により実践されている、と言われることが多いが、「提案」によれば、この主張は相対的な問題で、女性もまた強い力を必要とする活動に参加している。男性は、種蒔き、耕作、収穫、収穫物の市場までの輸送、そして生産性や社会的インフラを改善するための村の活動に従事している。一方、女性は、種蒔き、収穫、種子の選定、収穫物の販売(いくつかのケースでは低品質の物のみ)、動物の飼育、衣服等の生産、調理のための薪集めや水汲み、夫や子供たちの世話、食事の用意、掃除等に従事している。そして多くの場合、夫の代わりに村の活動にも従事する。

子供たちは小さいうちから、種蒔きや収穫の時期に手伝いをする。特に女兒は家畜の放牧や家事に関して母親の手伝いをする。家庭の主な収入源は毎年の収穫で、それで次の収穫まで家庭を支えていかなければならない。家庭の消費パターンはこれで決まってしまう。一般的に、家庭の予算や支出計画について決定を下すのは世帯主であり、それを管理するのは女性の責務である。その予算の配分は、次の種蒔きや家畜の購入、仕事に必要な原料や道具の交替等を保障するための支出が最優先されている。その次に優先されるのは食物のための支出で、衣類、教育、保健の優先順位は低い。

(6) ケース・スタディ

ここでは、ボリヴィアの民間社会開発団体である SETAM の資料⁹⁾から、アンデス高地の先住民族であるアイマラ族の農村女性の生活に関する部分を要約しつつ、高地での牧畜をめぐる農村女性の生活を明らかにする。

アイマラ族の農村女性

アンデス高地における、リヤマ、アルパカ、ビクーニャなどの飼育を中心とした伝統的な牧畜活動は、スペイン人到来のはるか以前より、高地住民の食料・外套・高地住民の物資輸送の供給源として成り立ってきた。しかし、現在では、ほとんどの地域でそのような家畜には頼らず、逆に羊や乳牛の飼育を展開している。

動物は夫婦の共有財産と考えられ、遺産相続の形で特に女性に譲り渡される。また、家族が資金を有する場合には時折購入して手に入れる。家畜は一種の銀行のように考えられており、必要のある場合にはそれにすぎり、余剰のある時には増やす。

牧畜は家事に融合した活動として、純粋に女性の労働と考えられている。この事実は、自己消費に向けられるものと市場に卸されるものとの区別がなく、つまり、公私の区別がない

ような農村の経済の性格から説明しうるであろう。しかし、このような関係は、男性と女性とが同等に仕事をする農業活動においても同じことが言える。この牧畜と家事との密接な関連についてよりよく理解するためには、いくつかの社会文化的秩序の考察をするのが適当かと思われる。

最も明白な要因は、単純に、女性が動物の扱いに関する大半の仕事をしている事実にあると考えられる。おそらくは家畜の飼育活動の大半が空間的に家から近い場所で展開し、さらに、搾乳やチーズの精製においては手工芸的要素を含むことが裏付けとなっているのであろう。

さらに、牧畜が女性労働と見なされる理由は、自らが生命を産み出すという女性の本質によっても強められている。自分の子供を出産し、授乳するということが、家畜の世話や扱いを必要とする仕事においてもより効果的になし遂げる資質を女性に与えている。そして男性も女性も、これらの女性の資質が家畜との密接な関係を保持しうると認めているのである。高地における牛の飼育は、もともと農業労働の補助手段である耕作牛の飼育として導入された。したがって、家畜の飼育は農業への手助けとして誕生した経緯がある。家畜の飼育が未だに生産労働の1つであるという認識を得られないのは、おそらくは、こうした背景が反映している結果といってもよいであろう。

矛盾するようではあるが、現在では、牧畜及び乳製品こそが、家庭経済で、より多くの収益性を生む商品となっており、多くの場合、それらが唯一市場に卸されている。しかし、それでもやはり、このことにより女性とその労働力に見合う生産主体として認められるまでには至っていない。結局、家畜の飼育は、家庭や共同体の社会的・政治的構造において、女性の地位にかかわるような影響を与えてはいない。

しかし、女性の責任は、とりわけ商品化にかかわる仕事の場合、男性と分担し合うのである。男性は、屠(と)殺前の生きた家畜を売る。一方、女性はチーズを売ったり交換するために、市や郊外の都市に出向く。また地方で、家畜の扱いや牛乳の生産においては非常に低い生産性を示しているが、これは、まさに恒常的な技術援助の欠如に起因しており、彼らは家庭収入の向上をあてにできるようなそれなりの方策を取るしかないのである。これに対し、生産状況の向上を図るために向けられる数少ない対策は、今でも、女性ではなく、男性を、その主体としてあてにしているのである⁷⁾。

以上のように、近年では、牧畜の形態が輸送手段の確保や皮革の取得を中心とした伝統的な形態から、牛乳などを取る新しい形態に変化しつつある。そのなかで、女性は重要な役割を占めているが、牧畜に関する伝統的な観念から、その活動は生産活動として正当な評価を受けて

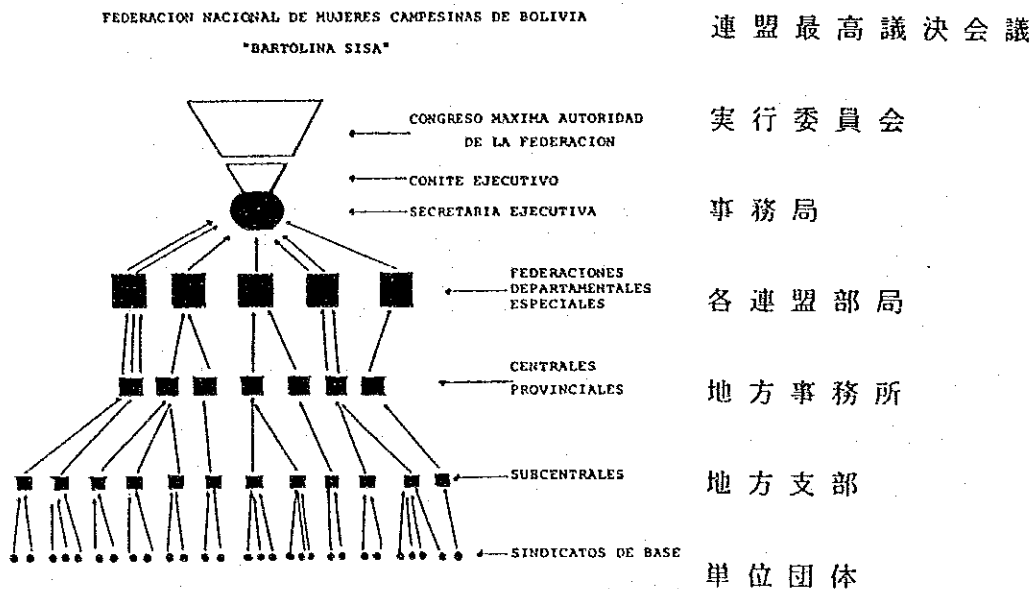
いない。また技術移転も女性ではなく、男性中心に行われることが多いのが現状である。したがって、これからは女性に配慮したプロジェクト形成や技術移転の手法が求められている。

(7) 農村女性組織

このような状況に対して、ボリヴィア国内には女性をメンバーとした全国組織が設立されている。全国的な農民女性の組織は2つある。1つは、全国ボリヴィア農村女性連盟 [F.N.M.C.B.(バルトリナ・シサ=B.S.)] で政治的労働組合の性格が強い。これは、複数民族的、複数文化的な特徴を持ち、経済的、社会的、そして政治的な局面を含む多様で幅広い領域を活動対象にしている。しかし、組織は、農民を召集する力があるにもかかわらず、女性農民の日常生活上の問題解決や関心事を支援・指導するのに十分な機構として発展していない。

もう1つは全国ボリヴィア母親クラブ協議会 [C.N.C.M.B.] で、極度の貧困世帯へ食糧を供給するなどの支援的性格を持っている。この団体は農村部や都市部の母親のクラブを組織化したもので、団体を構成する下部組織の60%は農村部にある。それにもかかわらず、会の活動方向は都市部中心型であり、したがって会の目的は農民女性の開発に特に向けられたものではないといえる。この会の基盤は基本的には海外援助によって得た食糧にある。

この両方の組織はそれぞれ限界があるにしても、これらの組織が、全国組織への女性自身の参加を引き起こし、女性が自ら組織を構成して、自ら組織の意思決定を行っていくことを可能にしたという点は、女性にとって大きな前進であるといえることができる。



CEPROM 『Mujer campesina serie IPEM Cuaderno #3
Mujer comunidad y organización』 P55

図2-3 全国ボリヴィア農村女性連盟 (FNMCB(バルトリナ・シサ=B.S.)) 組織図

3. 調査対象地域の農村生活と女性

ボリヴィアの面積は日本の約3倍であるが、道路状況が整備されていない。そのため、10日たらずの調査日程のなかで視察できる場所は、限られた地域になってしまった。今回はそうした条件のなかで、視察することができた3つの地域の農村生活を紹介する。いずれもラパス県に含まれる地域で、ラパス市から比較的近いところにある、アチョカヤ、ティワナコ、チュルマニ地域である。前二者は、アルティプラーノと呼ばれる高原地帯に位置し、後者は、溪谷地帯に含まれる。

(1) ティワナコ地域

アルティプラーノは、高度4,000メートルの高原地帯である。ティワナコは、チチカカ湖に近いアルティプラーノにあり、首都のラパスから隣国ペルーへ向かうルートの途中にあるインカ遺跡で著名な町である。アルティプラーノ一帯は、牛や羊を飼養する農牧家が散居している。隣家とは数キロメートルも離れている場合がある。

調査を引き受けてくれた農牧家は、ティワナコ遺跡から4～5キロメートル離れたところにある。

a) 土べいにかこまれた農牧家

● 住居の状態

アンデスの高原地帯、アルティプラーノにあるティワナコ地域で、1軒の農牧家を訪問した。雄大な高原に住むアイマラ族の家族で、ジャガイモ、キノアなどの食料生産とアルファルファやナタネといった飼料作物を作り、牛6頭、羊27頭を飼養している。

住宅、畜舎、飼料舎(UNIFEMの援助で作られた)といった建物は、すべてが、厚さ25～30センチメートルほどの土べいに囲まれていた。住居の方はひさし約10センチメートル下まで、畜舎は牛舎と羊舎を分けるのに高さ150センチメートルほどの区切りの土べいが中央に見られた。こうした土べいは防寒、防風に役立っており、アドベという濃い赤茶けた色の陽干しレンガでブロック状に積み重ねてあった。

住居は、5棟あり、新旧の家屋がコの字型に配置されている。そのうち、2棟は、草葺きの屋根で、3棟がトタン屋根である。トタン屋根には樋があって天水は樋を伝って備えられているドラム缶に貯水されるような仕組みになっている。そのうえ、溢れた雨水は続くタメマスに流れ込むようになっていた。タメマスの直径は2メートル程度である。このタメマスは牛や羊の給水にも利用されている。

家の周りには見事な牛糞の垣根がある。牛糞の垣根という言い方が奇異でもあるが、実に、あのやわらかい糞がこのように積み重ねられていて、よく干あがっていた。臭いも全

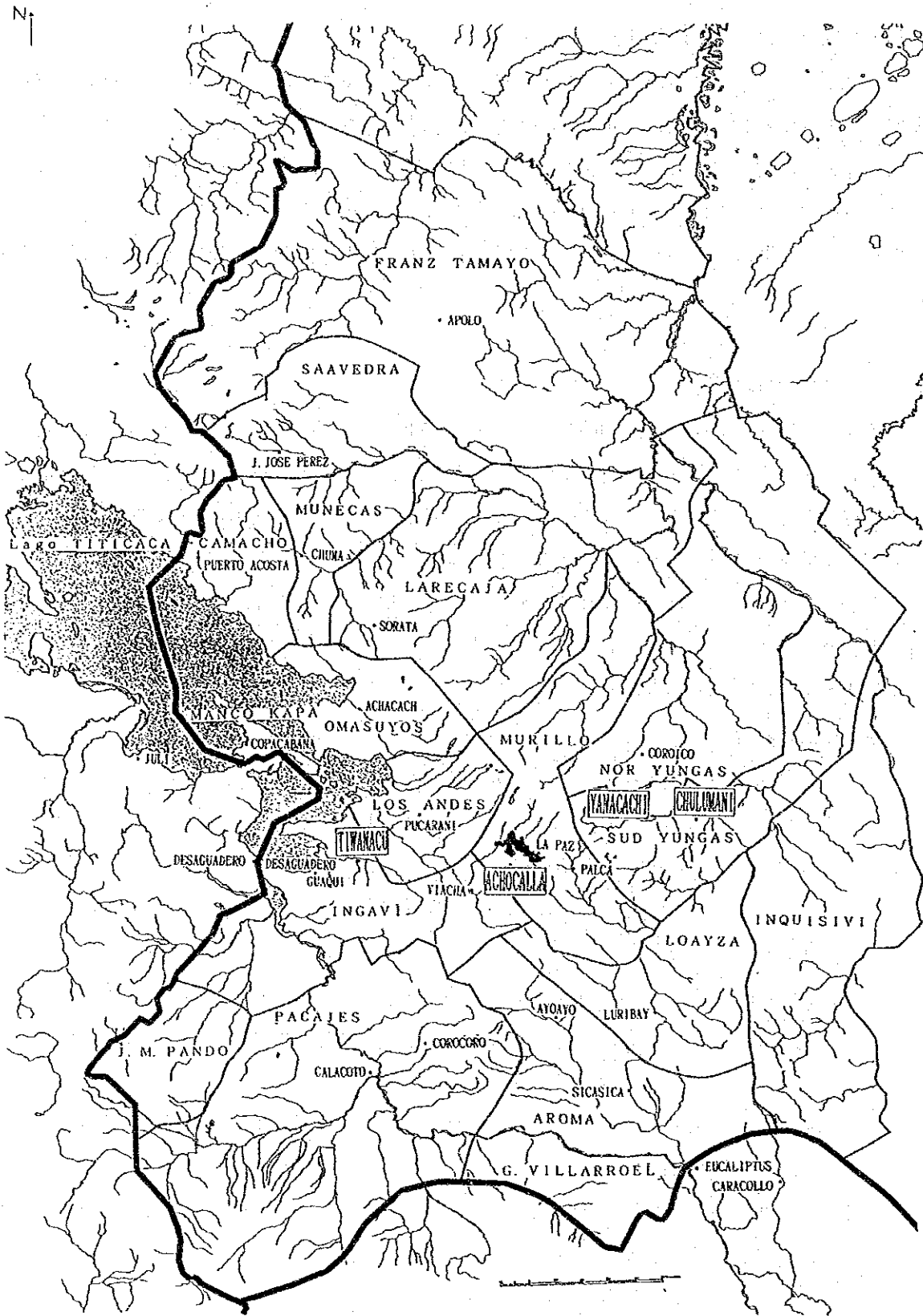


図 2-4 ラパス県と調査対象地域の地図

くない、含まれていた細い繊維が網のように見える。牛糞は、燃料として使用するために乾燥させて戸外に貯蔵している。

● 住宅の内部

住居の窓は小さく、その数は少ない。防寒、防風はくらしのなかでの大きな課題とみられた。部屋に1つの窓（タテ90センチメートル、ヨコ75センチメートルくらい）であり、家事の一部を含めて労働の場は主として屋外で実施されている模様である。

部屋の中に緑、黄、赤色の糸で織られた極彩色の毛布が5、6枚ずつ2つの台の上に積まれていた。紡毛はよく出来ており、モンゴルの衣裳の色彩と似ている。紡毛、整径、染色と手仕事がここでは女性に不可欠な織りの技術であろう。部屋のベッドには自家製の毛布が使われており、ミシンもあった。「少しでもこのような工芸品が売ればと思ってつくったが、上手に売る方法を知らない。ものを販売する方法が学びたい」と、この家の主婦が語っていた。

● 水まわりの状態

援助によって井戸ができ、天水を使っていた人たちに共同井戸が掘られてそれを使っているという。しかし、台所から約1キロメートル離れたところにあり、水を運ぶ毎日の労力は大きい。1キロメートルを下って、水をバケツに入れて登ってくる労力を想像してほしい。この井戸は発掘されて日は浅い。汲むのに手押しポンプでなく、セメントのフタをずらして、つるべで汲むようになっていた。娘さんの部屋にあった手押しポンプが放置されていたが、故障が生じたのだろう。しかし、修理ができないという問題点が、ここには認められた。現在ではつるべを利用した井戸になっている。この集落の人たちが選んだのであろうか、定かでないが。

住宅から50メートルくらいはなれているところに畜舎に並んでトイレがあり、1メートル四方の中央に30センチメートルの長さ、幅15センチメートルの穴がつくってあった。自然浸透を利用している。まわりは土べいで、屋根は植物葉（日本の茅に似た植物）で囲われていた。

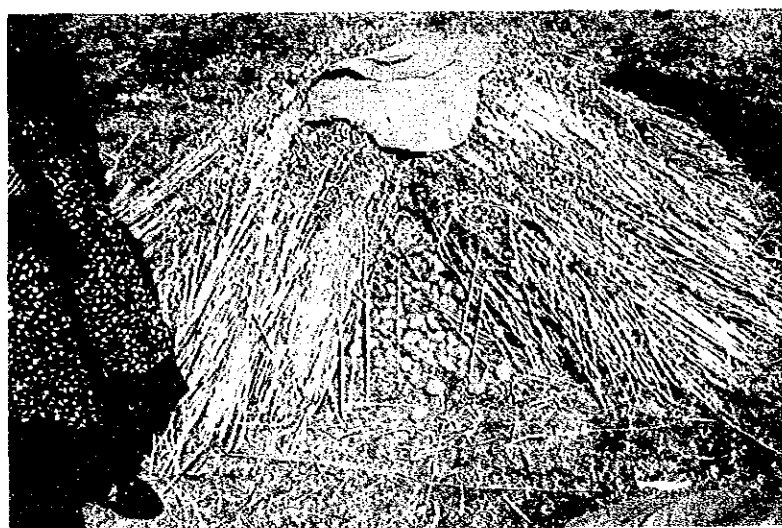
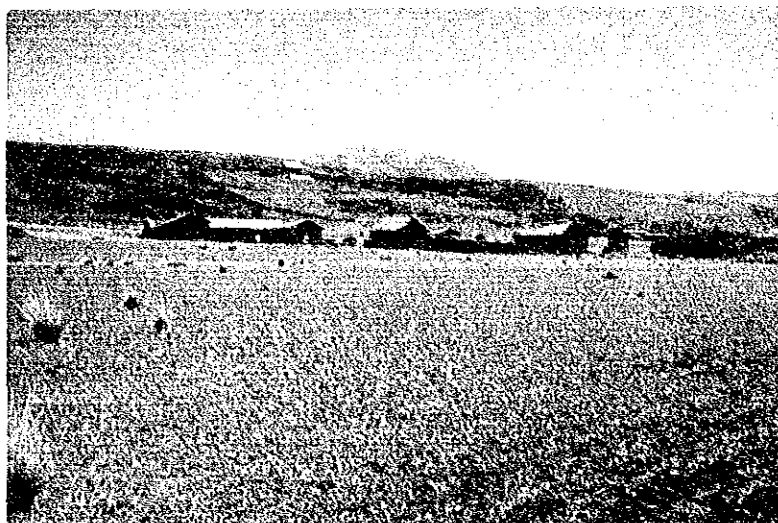
● 中庭での仕事

3棟と土べいによって囲まれている中庭は、多目的に使われており、さまざまな仕事の場である。訪問時はジャガイモ、ソラ豆等の農産物が、3か所で最も高いところで1mくらいの高さにまで積まれていた。そのほか刈ったばかりの羊毛が一山あった。中庭では、まずジャガイモの加工、「チューニョ」と呼ばれる乾燥ジャガイモ作りが行われる。作り方

写真II-2-1

アルティプラーノの農牧家

世界的に著名なインカの遺跡があるティワナク近郊のアルティプラーノの農牧家の住居。高度は、4,000mを越える。各住居は、この高原に散居する。夫婦を中心に働く。仕事が好きだという。



写真II-2-2

保存用ジャガイモ

世界のジャガイモの原産地。気温の日較差を利用して凍結乾燥させる。このような加工をしたものをチューニョといい、彼等の生活には欠くことのできない食料となる。この2～3年アルティプラーノでジャガイモは異常気象で収穫できなかったという。

写真II-2-3

飼用する羊

アルティプラーノ特有のリヤマ、アルパカ、ビクーニャといった伝統的な家畜は、牛や羊にかわってきている。この農牧家も牛が6頭、羊が27頭と少しずつ多頭になってきている。牛乳は、FAOとUNIFEMが援助協力した加工所があり、製品化される。この事業はほとんど女性たちの手によって運営されている。



は大方1週間から10日前後かける。太陽の熱で夜間の凍結がゆるむと、そのイモを足で踏み、水分を外に出す。夜凍る、昼間はそれを踏む、水分を出す。このくり返しで乾燥ジャガイモを作り上げる。「チューニョ」は保存食として貴重な食料になる⁹⁾。

中庭は農産物の乾燥場であるばかりでない。羊毛の加工、織り作業もこの場で行われる。最も簡単な「いざりばた」を使っている。娘さんの製作による毛布を10枚くらい保管されていた。タテ糸、ヨコ糸、それぞれ紡毛に始まって、染色、ハタタテ（タテ糸を織巾、丈をきめて整形する）などこの中庭の機能は、見のがせない。

● 家畜の状態

犬と猫は放し飼い、豚はつながいで毎日を過ごす。おそらく、犬と猫は家に帰る能力があるが、豚はそれが弱いから綱でつながれていると思われる。豚は背中十文字にひもでくくられていたのは珍しい。ちょっと驚いた。犬は新参者に吠えなかった。（犬も猫も2～3頭ずついたが）途中、車窓から農家の庭先につながれた豚を見た。

b) 自給自足の食生活

アルティプラーノで生活するアイマラ族の人びとと昼食をともにした。カリタス・ポリヴィアーノが援助する母親センターの女性たちと暮しぶりをたずねながらの会食であった。食事は、母親センターの方々が用意してくれたものである。ムシロの上に白い布をしき、その上に、蒸したジャガイモ、オカ⁹⁾そしてソラ豆と乾燥したものをいって蒸したソラ豆、ジャガイモも4～5種類くらいあった。ジャガイモは、さすがに原産地域であり、大ききこそ小さいが、多様な種類のジャガイモが、一緒になっていた。その他豆類と思われるが、ササゲと大豆の間のような口ざわりの豆類が蒸してあった。味は全体的に塩味で淡泊な味であった。

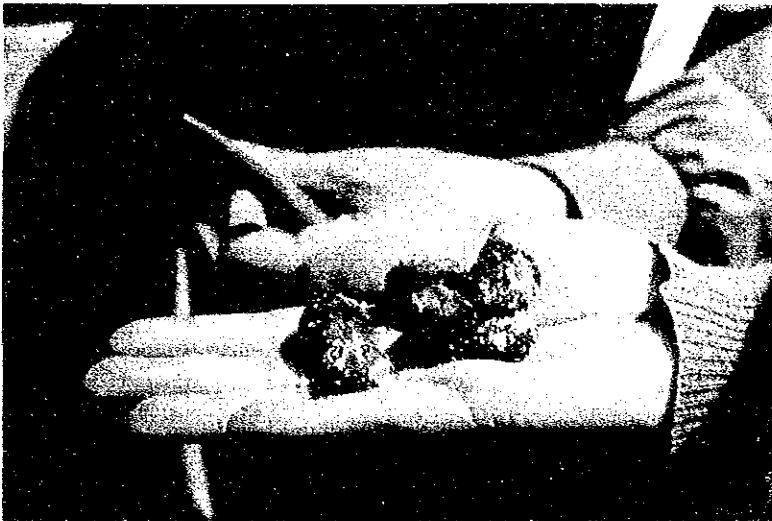
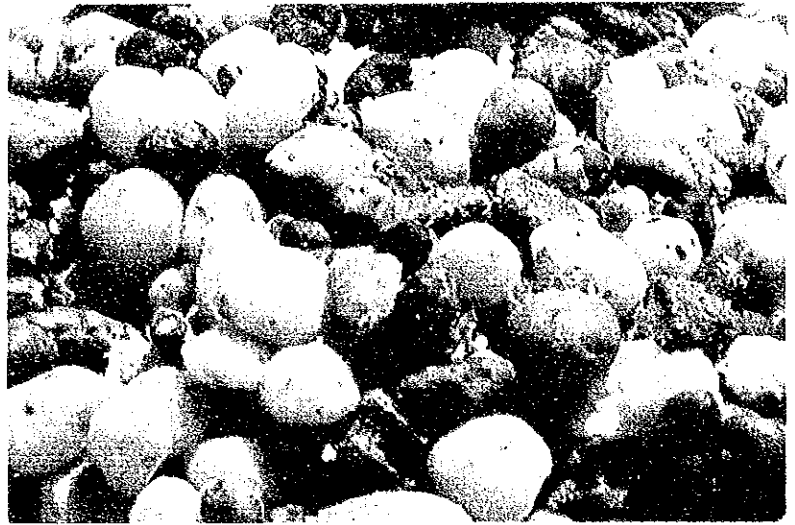
農牧家の家でも庭にゴザをおいてその家族、近所の人たちと一緒に食事をいただいた。ライムギ、大麦、ジャガイモ、ソラ豆、他多数の豆類、それにアカザ科のキノア¹⁰⁾が栽培されている。キノアの実は軽く（重量はヒエの1/4か1/5程度である）、それを風で選別して製粉する。製粉した粉を蒸したり、焼いたりするとのことであった。その日の母親センターとの女性集会で蒸して、それをアメのように、ねったものを（麦こがしのようにして）いただいた。団子の小さいものという口ざわりで、わずかであるが土もまざっている口ざわりであった。粉にして食べることは燃料の節約とか、調理数が多くなる等の長所も考えられるが、定かでない。ただし製粉の労力は大きい。

ここ数年の気候変動で、このアルティプラーノでは、ジャガイモの収穫がほとんどなかったという。しかし、このアカザ科のキノアは、彼らの必須の食料であり、荒涼としたアルテ

写真II-3-1

アルティプラーノの食べ物(1)

何種類ものジャガイモ、いもの種類でオカ、保存加工されたイモ、チューニョ、ソラ豆、そして彼らの生命を支えるキノア。高度4,000m以上の土地に住む人々の食生活の知恵があふれている。



写真II-3-2

アルティプラーノの食べ物(2)

チューニョ

食料を保存するために様々な工夫がある。チューニョというイモ類を気温の日較差を利用して、凍結乾燥して貯蔵加工したもの。

写真II-3-3

アルティプラーノの食べ物(3)

生命を支えるキノア

キノアはアカザ科の一種、ラテン名、*chenopodium quinoa*。この実を粉にして、水を加えてねってそれをむしたり、焼いたりして食べる。非常にバランスのとれた低カロリー食といわれる。



イプラーノの少しぐらいの気候変動では心配がないという。

また、ジャガイモやオカなどを一日の気温の差異で乾燥させる技術は、よく発達しており、水に漬け込んだりする技術もあり、こうして貯蔵加工されたものをチューニョとって、人びとには欠くことのできない技術である。

(2) アチョカヤ地域

アチョカヤは、首都ラパス市の近郊農村である。ラパス市に隣接する、エルアルト国際空港に近いアイマラ族の村である。アチョカヤの村は、アニョマ(Anuma)、ワンカラミ(Wancarami)、マキリエイ(Maquilihui)、パカエ(Pacaje)、フントーマ(Juntuma)とプカラニ(Pucarani)の6つの地域に分れており、ボリヴィアのNGOのSEMTAが、農業技術を中心とした農村開発プロジェクトを一部の地域で展開している。

調査団が訪問したのは、SEMTAのプロジェクト地域の近傍ではなく、パカエ集落という約370家族が居住する地域の2戸の兼業農家である。

a) 建設業を行う自営業農家

● 家 族

調査を受け入れてくれたエルミニヤさんの家は、世帯主が建設業を営む兼業農家である。ラパス市やアチョカヤ周辺で個人住宅を中心に請け負って商売をしている。家族は、建設業を営む世帯主とエルミニヤさん、ラパス市に下宿をしている長男(18歳)と同居している長女(15歳)、二男(13歳)、三男(2歳)、そしてエルミニヤさんの両親の8人家族である。長男は、現在、ラパス市の学校に入っており、同居していない。

この地域の慣習で長男や長女が結婚すると両親は、未婚の子供をつれて、別の住居に移る。末の娘や息子が両親の面倒を見ることになる。両親の土地や建物の財産は、子供たちが均等に相続して男女差なく継承されるという。エルミニヤさんの両親には、財産がなかったため、エルミニヤさん夫婦が買った。

また、祖母がラパス市で牛乳屋をやっている。エルミニヤさんの母の母である。祖母には土地があったが、8人兄弟姉妹でそれを均等に相続したが、母には土地がなかった。

● 農業と簡易水道

この土地は、小さく高台になっており、水の便が良くない。農業には適しているとはいえない。ここの水利権は、30家族で水利組合をつくって所有している。しかし、使用できるのは生活用だけで農業には使えないことになっている。水路の補修にかかる費用負担を払っているし、タンク掃除にも出ている。また、井戸の管理については年番で出て、これ

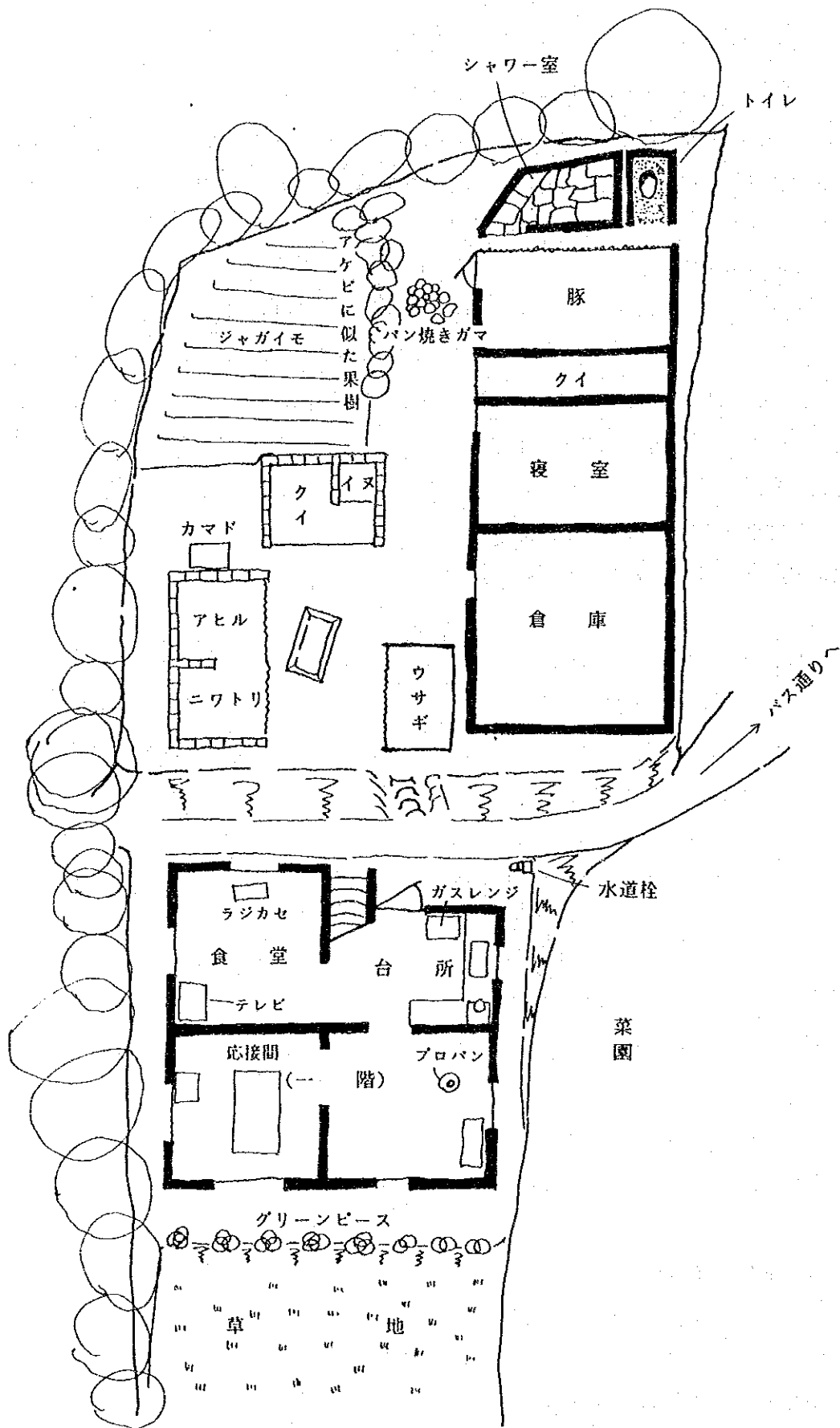


図 2-5 兼業農家の住宅 (アチヨカヤ)

にあたるシステムになっている。今年エルミニヤさんの家の当番である。

この井戸は、他から援助を受けなくて30の家族で共同労働してパイプを敷いたり、自己負担金を出し合ったりしてつくったものである。井戸が私有地にあるためにこの井戸の土地を組合に売却するように依頼しているが、同意が得られない。土地所有者が、半ば独占的にこの水を使用するために、末端のエルミニヤさんのところには、配水されてこないことが多い。生活用水だけといっているのだが、一部の家が農業用に使ってしまったことが原因だろう。

370家族のパカエ集落のうち340戸の家は敷地内に井戸を持っている。残りの30戸がこの水利組合の水を利用している。パカエは水の利便がまだ良いところで、アニョマやワンカラミの集落では水利が悪いので給水車が生活用水を運んでいる。

自給用のジャガイモを中心とした野菜などできるものは作っている。牛やにわとり、うさぎ、あひると、飼っている動物類は多種で、彼らの暮らしに欠かせないクイは、かなりの数を飼っている。

● 建 物

自分で建てた家で、内装は完了していなかった。母屋は建設中（3年がかり）である。台所は完了しており、ガス、ガスレンジ、熱源3個、ソースパン、等新しい台所であった。また、食器、鍋その他がそろっていた。我々は牛乳を同じコップ7個で一緒にいただいたが、牛乳がいただけたのは今回の2か国8戸の訪問農家のうち、この家のみであった。食堂は予定部屋がすでにきまっていたが、何の備品もそろっていなかった。ラパスの学校にっている娘さんには牛乳をお盆ではこんだり、家屋の調査など快く手伝ってもらった。また写真をとる際にも快く協力してもらい、少女の洗練された教養を感じた。

● 平たい石を並べてパンやきかまど

野菜畑の道側の平たい石（大きさ7～8センチメートル）30～35個の上で、木の古枝とか枯草とかをできるだけ多く焼く、そして石の熱いところに粉をねったものをはりつけて焼く方法。一見それは石の多い畑の端でパンを焼くとき以外の状況はただの畑ぎわ、それが必要の時にはあっさりかまどになる。

● シャワーとトイレ

広さは1.2メートル×1.2メートルの正方形の高さ2メートルの小さい部屋で中央に立つことのできる台と石けんがかごに入っていた。ここには蛇口はなくバケツ等で水を運ぶことになる。その隣に続いて同じくらいの部屋の中央に30センチ(タテ)×20センチ(ヨコ)の穴がつくってある。それがトイレであった。

写真II-4-1

アチョカヤの兼業農家(1)

アチョカヤ、パカエ集落に住む兼業農家、エルミニヤさんのご主人は、建築屋さん。家を建てるには、お手のもの、3年かかってここまでつくれた。少しずつ収入に見あうように建てている。

パカエでは、このような住宅もっているのは2~3軒である。この集落には約370戸が住む。



写真II-4-2

設備の整った台所

燃料は、プロパンガスを使う。水道もシンクのところまで敷いている。タイルを貼り、清潔で明るい感じが出ている。これから、家具を購入していく予定だそうである。

写真II-4-3

エルミニヤさんの家族

15歳の娘さんと2歳の坊や。子供は13歳と8歳の男の子が他にいる。農業は、自給的に牛、豚、鶏、アヒル、うさぎ、クイ（モルモットの一種）などを飼い、家の周りにもグリーンピースやジャガイモなど様々な野菜をつくっている。今の問題は十分な水がないことだ。



● クイは良質蛋白源

ちょっと見るとねずみかモルモットに似たクイが家の前で飼われていた。日本のうさぎ小屋を想像されればよい。生活の場の母屋とクイ、うさぎ等の長屋が続き、最も遠いところにトイレと風呂が続きにつくられていた。主婦の手ごろの家畜と考えられる。

b) 運転手の世帯主と妻は農業と家事の家

● 家 族

調査を受け入れてくれたドゥーニャ・ファウスタ・トールレスさんの家は、世帯主が運転手をしている兼業農家である。家族の構成は、夫婦と5人の男の子と2人の女の子の9人家族でくらしている。農業はほとんどが自家用であり、じゃがいも、たまねぎ、にんじん等を作っている。主婦は、にわとり、鳩、豚の世話をする。子どもたちは学校にいらしているので、土曜と日曜に手伝ってくれる。ドゥーニャさんは、家で料理をつくったり、洗濯をしたりして家事を中心に行っている。

● 住居の状態

L字型に配置された家屋にコ字型になるようにセメントの高い塀が配置されている。家屋はL字型につくられ、その角の位置に台所がある。プロパンガスが熱源である。しかしセメントの高い塀の中は中庭であり、かまど、パンやき、石かまど、棚などが屋根のない部屋のように使われている。奥の台所の部屋とあまりかわらない使用回数であるらしい答えが返ってきた。その高い塀は防風と防寒の機能しているし、高い塀で区切られた空間は、畜舎の役割も併せて持っており、牛をつなぎとめる工夫もされている。

● 台所と自家用の野菜作りと買物

台所は4コーナー機能別に使われていた。飲料水は水道で台所と表の屋根のない部屋がわりのところと2か所に蛇口があった。熱源に対するコーナーに棚がありその反対に調理台と配置されていたが、バケツ2個、陶器の鍋2個と、あとは皿などは見られなかった。調理器具、食器数量は極端に少なく台所には見られなかった。

台所は食料の貯蔵庫でもある。たまねぎ、じゃがいもなど野菜類等は、1週間分を台所に貯蔵している。計画して野菜類は、作っているが、1年間で2か月は不足してしまい、購入することになるという。じゃがいものストックがなくなると家で作っているものと同じ種類のをさがして買ってくる。1週間に一度、金曜日か金曜に買い物に出る。新鮮な野菜は、金曜日に出るので、それを得るように心掛けている。

● 燃料の調達

燃料は、プロパンガス以外に、薪などを使用する。この薪も主人の収入によって購入する燃料である。薪に使う量は、1か月に1本のユーカリほどになり、購入されている。ユ

写真II-5-1

アチョカヤの兼業農家(2)

ドーニャさんの家族は、夫婦と7人のこどもからなる。ご主人の仕事は、運転手さん。牛が1頭、豚2頭、鶏4羽そして鳩が2羽いるという。

マキをよく使う。これはユーカリの木で1本30ポリヴィアーノである。持ち主が集落におり、そこから買う。



写真II-5-2

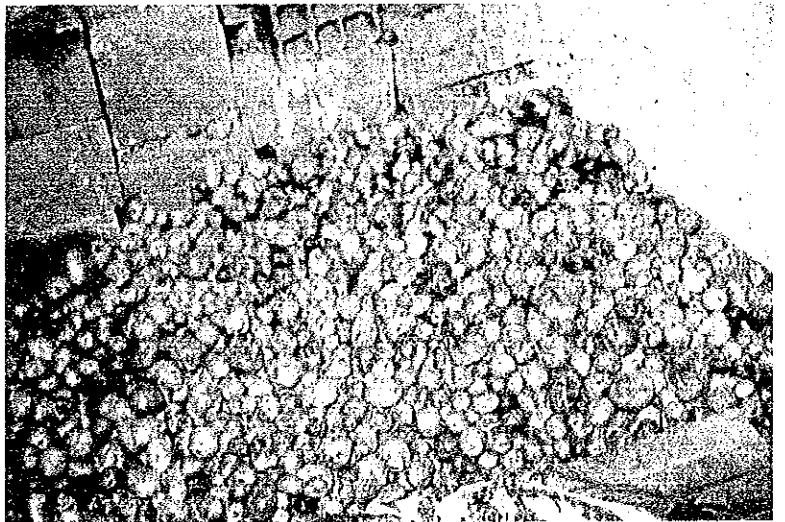
家事作業の空間、中庭

中庭には、パン焼き釜や煮炊きのカマドがある。豚や鶏もこの中庭にいる。雌牛は、妊娠している。誰の仔かわからない。

写真II-5-3

貯蔵されているジャガイモ

ジャガイモは自宅の菜園でつくる。たまねぎ、豆類とともに欠くことができない。ジャガイモが無くなると同じ種類のものを手に入れて保存する。



写真II-6-1

土に掘りこまれたパン焼き釜

ボリヴィアのパン焼き釜は、平らな石を集めて、土の中で焼く。アチョカヤの各戸で見られた。



写真II-6-2

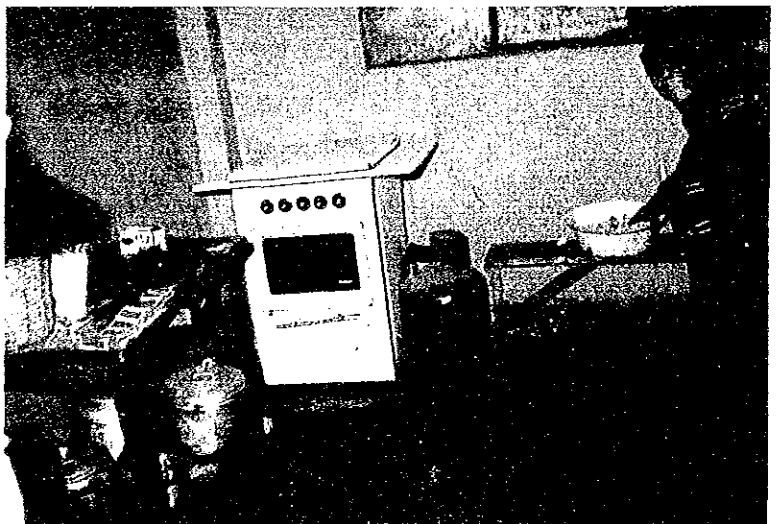
中庭にある煮炊き用のカマド

屋外が家事作業の場となっている。1本のユーカリで1ヵ月燃料がもつという。また、牛の糞もよく使う。牛の糞は主婦がひろってくる。食事の仕方も朝と夜は「熱いもの」、昼は「冷たいもの」を食べる。

写真II-6-3

室内にあるガスレンジ

プロパンガスがある。電燈の設備が悪く、うす暗い。明るい屋外で家事をするほうがよいのだろう。



一カりは、集落の所有者の家に買いに行く。1本が3ポリヴィアーノする。燃料としては、アルティプラーノと同様に牛糞の乾燥したものも使用する。自家用だけでは不足するので、牛糞をひろってきて、乾燥している。これも主婦の仕事だという。牛糞だけでは燃料は足りないと語っていた。冬季のとりたてての暖房という考え方はない。

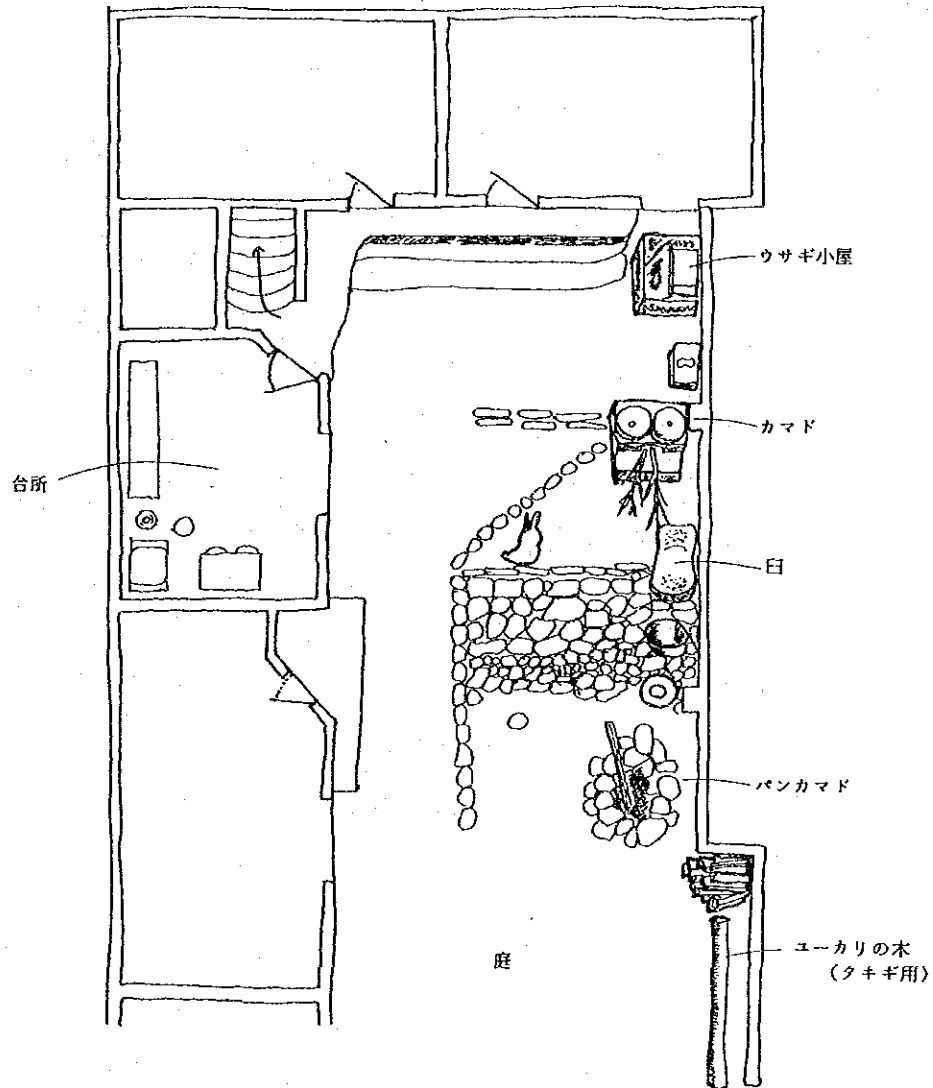


図2-6 ドーニャさんの家の平面図

燃料を使うのも工夫をして、朝と夜は熱い食べ物を食べるけれども、昼は冷たい食べ物 [fiambre] を食べることになる。

● 主婦の1日

朝、4時～5時に起きるのが主婦で、世帯主は5時～6時に起きる。朝、牛などの家畜の世話をまずする。子どもたちに、火をたいたりマキを運んでもらったりして、手伝って

もらう。菜園のニンジンやタマネギに水をやったりするのも子どもの役割である。畑は陽が昇るとすぐに乾燥してしまうので、暗いうちに水をまく必要があり、世帯主も起きて食事をしてすぐこの作業をする。朝食は、トウモロコシのパンを焼いたものを食べる。マンサニーニャ（西洋原産のキク科の2年草でつくられた健康茶の一種。キャモマイル [英語]、キャモミール [仏語]、カミツレ [和名：オランダ語のカミルレがなまったもの]）の乾燥させたものを茶のようにして飲む。南米では、マテ・デ・マンサニーニャとして大衆に親しまれている。

トウモロコシは、家庭ではつくっていない。これは買っている。夕食もトウモロコシは欠かせない。コーンの粉末をつかったスープは最もポピュラーである。また、スープではジャガイモを貯蔵用に加工されたチューニョと肉類を混ぜたスープもよくつくられる。昼食は、冷たいものといわれているが、モテというトウモロコシやソラ豆を塩でゆでて、つぶしたものを食べる。また、朝つくっておいた小さく刻んだタマネギとトウモロコシを入れた卵焼が世帯主が持っていくお弁当であり、主婦の昼飯でもある。昼食のこともフィアンブレ [fiambre] という。だいたい、12時ごろ食べる。

夕食は、8時ごろで、就寝は、10時ごろみんな寝てしまう。しかし、羊を飼っている家は夜が忙しいので、もっと遅くなるようだ。

(3) チュルマニ・ヤナカチ地域

チュルマニはラパス県南ユングス郡の集落で、溪谷地帯と呼ばれる地域にある。ヤナカチもチュルマニから近い南ユングス郡の集落である。溪谷地帯であるために、高原地帯とは気候が異なり、バナナの木が目立つ地域である。またユングスはコカ（コカインの原料）の産地でもあり、山地の斜面を利用して、コカ畑が広がっている。

a) チュルマニの町

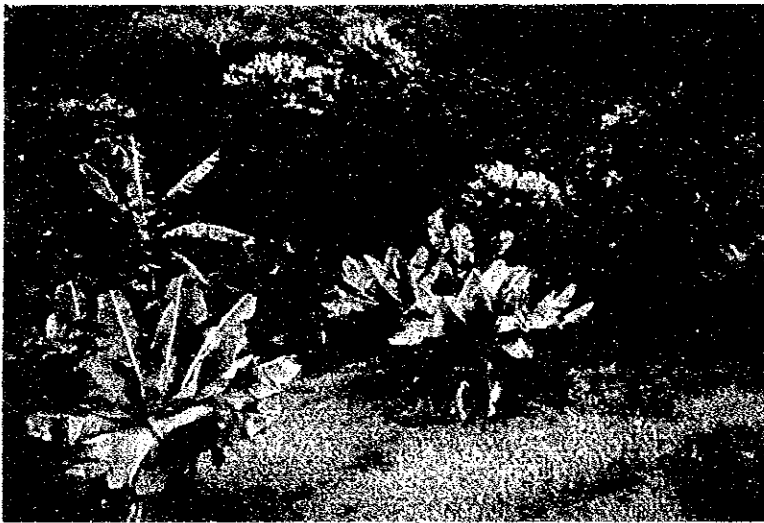
チュルマニは古くから開けた町で、役場、教会、学校、ホテルが中心部の広場を取り囲んでいる。南ユングス郡はラパスからみると観光地の意味あいがあり、自動車ですら3～4時間、溪谷を下っていくところに位置している。町には市場もたち、活況を呈している。ただし、通信網の整備は遅れていおり、電気はきているが、電話は町役場ほか主要な施設にしかなく、町の中心部から少し離れたホテルでさえ電話回線は引かれていなかった。

コカの取り締まりについては、主要道路の町の入り口のところで、検問があり、大きなトラックなどはいったん停止を命じられ、積荷のチェックを受ける。チュルマニでは民家を直接訪問する機会を持つことができず、家庭生活の内容には触れることができなかった。

写真II-7-1

急斜面の続く溪谷地帯

ボリヴィアの溪谷部は標高が5千から2千米前後まで急激に低下する。そのために険しい斜面が続く。また、標高の低下に伴って、植生も変化している。中央に見えるのはコカの畑である。



写真II-7-2

溪谷地帯の植生

溪谷地帯は高原地帯と植生が大きく違う。気温が比較的、高いために、緑が広がっている。ここでは、亜熱帯性植物であるバナナの木もみることができる。

写真II-7-3

コカの畑

コカは溪谷地帯の急な斜面を利用して栽培されている。写真のように整然と植えられたコカは年に数度収穫される。国内では、お茶などの飲料の原料として加工されるが、不法精製されてコカインの原料となることもあり、現在、作付が制限されている。



写真II-8-1
チュルマニの市(1)

溪谷地帯のチュルマニでは、民族帽をかぶった農村女性が、農作物を売っていた。建物の一階部分に自分の場所を確保し、商品をひろげている。



写真II-8-2
チュルマニの市(2)

街のなかの通りの両側には店が立ち並び、道路には石畳が続いており、歴史の古さを感じさせる。

たいていの日用品はここでそろえることができるようである。

写真II-8-3
ヤナカチの民家の台所

ヤナカチの民家の台所。中央奥に見えるのはパン焼きのカマドである。右側に調理場があり、左側は調理台になっている。屋根はついているが、台所は屋外に直接続いている。



b) ヤナカチ集落

ヤナカチはチュルマニから約8キロ程度離れた集落で、溪谷の中腹に位置する。集落は約1,500年前の472年にできた。インカ帝国時代のチャスキと呼ばれる飛脚が通った道が現在でも存在する古い集落である。1782年に教会ができ、1821年に告白室も完成した。

人口は約300人で、約90家族が生活している。比較的高齢者も多く、85～90歳の高齢者もいる村である。村内には孤児院もあり、男の子70～80人が収容されている。この孤児院は、ボリヴィア政府が運営し、親と死別した子供や捨てられた子供を収容している。ポトシ、サンタクルースそしてペルーからきた子供もいる。警察が子供をいったんラパスの施設に入れて、いろいろな所へ送る方法を取っており、ヤナカチの施設もその1つである。調査団を案内してくれた教会のシスターの話によれば、ヤナカチの施設出身者は成績も良いという。たとえば、ある男の子の兄弟はラパスで母親に捨てられたのち16～18歳までここに収容され、のちにメンデス、アルコの孤児院に移ったが、彼らは高校を一番で卒業したという。

ヤナカチは古くからの鉱山の集落であったが、現在では農業が中心でキャベツ、ビート、自家用トマトなどを生産し、レタス、コーヒーなどは販売用に生産している。果物はできず、土は石が多いのでココも生産されていない。交通アクセスは悪いが、ラパスとは一日1回バスの便があり、郵便もこのバスで運ばれている。1983年頃に電気がきたが、その前はろうそく、石油ランプでの生活が続いていた。電気がきたため観光客が増えた。ホテルもできたが、盛況のためホテルが満員になったこともあったという。

この集落の教会はウォールフランク・エスタニョイ・ハス・デ・ラ・イグレスシア派に属し、カリタスという教会系のNGOに所属している。教会の修道女はイタリア系である。32年間この村で活動し、広場や道路の修繕、医療・給食サービスをしている。

訪問した家は、SEFERINA VDA. DE PENARANDAさんの家で、ヤナカチの教会前の広場にある。PENARANDAさんは95歳の女性で、この家で生まれ、25歳で結婚した。10年前に亡くなった夫もこの村の出身であった。子供は10人いたが、3人は死亡し、現在は一人だけがこの村に住んでいる。自分自身は5人兄弟だったが、皆死んでしまった。両親がスペイン語を話すことができたので小さい時からスペイン語を話し、毎週日曜日、教会へも行く。

4. 国内行政制度と女性

ボリヴィア政府は1980年代の強烈なインフレを抑制するために経済構造調整政策に着手し、国家財政の見直しなどの政策をとった。そのため政府支出が抑えられ、インフレは鎮静化した。その一方で、社会福祉の面で政策的な後退があったことは否めないようである。そこで、1990年代に入ると、政府は各種の委員会を組織し、政府のイニシアチブのもとに、社会福祉的な政策に